

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 令和2年3月11日（水）～12日（木）
- 2 会 場 第1委員会室
- 3 開会時刻 11日 午前10時30分～午後 4時24分（休憩57分）
- 4 閉会時刻 12日 午前 9時26分～午前11時50分（休憩 6分）
- 5 出席者 委員長 窪野 愛子 副委員長 寺田 幸弘
委 員 草賀 章吉 委 員 松本 均
" 勝川志保子 " 富田まゆみ
" 藤原 正光
当局側出席者 教育長、健康福祉部長、健康福祉部参与、
こども希望部長、教育部長、所管課長
事務局出席者 議事調査係 望月教代
- 6 審査事項
 - ・議案第 1 号 令和2年度掛川市一般会計予算について
第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第4款 衛生費（第1項のうち所管部分）
第10款 教育費（第5項2目のうち所管外部分を除く、第6項1目・2目を除く）
 - ・議案第 2 号 令和2年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
 - ・議案第 3 号 令和2年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
 - ・議案第 4 号 令和2年度掛川市介護保険特別会計予算について
 - ・議案第27号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
 - ・議案第31号 掛川市立学校設置条例の一部改正について
 - ・議案第32号 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について
 - ・閉会中継続調査の申し出事項 4項目で了承
 - ・その他
- 7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

令和2年3月12日

市議会議長 大 石 勇 様

文教厚生委員長 窪 野 愛 子

7 会議の概要

令和2年3月11日（水） 午前10時30分から、第 1委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 付託案件審査

[10:30 ～ 16:24]

①議案第 1 号 令和2年度掛川市一般会計予算について

第 1 条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第 3 款 民生費

第 4 款 衛生費（第 1 項のうち所管部分）

第10款 教育費（第 5 項 2 目のうち所管外部分を除く、第 6 項
1 目・2 目を除く）

第 4 款 衛生費

[健康医療課、説明 10:33～10:57]

[質 疑 10:57～11:17]

○委員長（窪野愛子君） 健康医療課の大竹参与、よろしく申し上げます。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの健康医療課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（藤原正光君） 今の説明資料の 6ページの12のところの令和 2年から10月から始まるロタウイルスの予防接種のところですけども、これはあれですか、ロタリックス、ロタテック 2種類あって、そのうちの掛川はどちらになるとかは決まっているんですか。

○健康福祉部付参与（大竹紗代子君） どちらの薬でも対応できるということで、診療所によって違うということになります。

○委員（藤原正光君） 里帰り出産とかで来たときに接種体制が違ってということはないということですか。自治体によって何か違うと。

○健康企画係長（本間信隆君） 掛川市内の医院では、ロタリックスを扱う病院、ロタテックを扱う病院両方ございますので、例えば里帰り出産等で最初ロタリックスをうった方はロタリックスを扱っている病院をご案内しますし、ロタテックを使った方であればロタテックを使っている病院をこちらのほうで御案内するという形になります。

○委員（勝川志保子君） 風疹のワクチンの家族への助成というところなんですけれども、これ抗体価を調べることは助成があるのか、抗体価を調べた後で風疹の接種に行くということなんですか。

○健康企画係長（本間信隆君） 市の負担ではないですが、今言った妊娠を予定している女性の方、また妊婦の同居家族の方に対する抗体検査の助成は、既に県事業で実施しておりますので、県から助成を受けて無料で抗体検査を受けます。今まではワクチンに対する助成は県もやってなく市もやってなかったものですから、ワクチンに対する助成を来年度から市が実施するという形になります。

○委員（藤原正光君） 説明資料の 5ページの 9番のところですけども、地域医療の拡充支援診療所の誘致等補助金、1,500の 2件分というふうに説明を聞いたかと思うんですけども、この 2件というのはどこか、まだ延期で決まってないということですか。

○委員長（窪野愛子君） 大竹参与、お願いします。

○健康福祉部付参与（大竹紗代子君） まだ決まっておられませんので、これから要綱ができて手を挙げていただいたところについて審査をさせていただいて決定するということになります。地域を限定するわけではないですが、一応医師の少ない地域をとということですので、掛川市内でありますと南部のほうとあと北部のほうと考えております。

○委員（松本 均君） 風疹の抗体検査の40歳から57歳の対象で 3年間あると、これ 2年目になると思うんですけども、1年大体どれくらいの方が受診をされているのか。

○健康企画係長（本間信隆君） 本年度の実施状況ですけども、3カ年に分けてクーポンを発送しておりまして、本年度は 6,272人の方にクーポン券を発送いたしました。うち 1月までに実施した分が抗体検査が約 4分の 1、24.3%、1,525人の方が抗体検査を実施しまして、そのうち抗体価が低かった 479人がワクチンを接種しました。今年度の状況です。

○委員（松本 均君） これクーポンは市から対象者に勝手にと言ったらおかしいですけども、全部送るようになっている、そういうことですか。

○健康企画係長（本間信隆君） この事業は先ほど40歳から57歳の方が対象になるんですけども、クーポンの発送をこの40歳から57歳の方全てに発送してしまうとワクチンや検査キットが足りなくなるものですから、3カ年分割して発送しています。本年度に送った方は40歳から47歳まで、昭和47年から昭和54年までの方にのみクーポンを発送しております。その人数が先ほど言った

6,272人になります。本年度クーポンを発送しなかった世代、50代の方につきましては、令和2年度と令和3年度に分けて順次発送していくという形になります。ただし、あくまでも事業対象はこの40歳から57歳までですので、今年度クーポンを送らなかった方でもクーポン欲しいよという申し出があればその都度クーポンを郵送させていただきます。

○委員（富田まゆみ君） 説明いただいた説明資料の3ページのところなんですが、ちょっと教えてください。3ページの5がん検診の事業費のところでは子宮頸がんそれから乳がんのクーポンを今発送しているということで、クーポンを発送した人は何割くらいの方がこれを使って受診を今してくれているのでしょうか。

○成人保健係主幹（原田知子君） 子宮頸がんのほうは20歳になりますので、1割もいかないぐらいの少ない人数が、まだ性交渉をしていない方は感染の可能性もないというふうに言われておりますので、少ない現状です。40歳の方の受診者数はすみません、すぐ手元にはないんですが、40歳の方は受診者も関心がありますので、受診者すぐ出ませんが、後ほどお答えします。

○委員（富田まゆみ君） 同じページの6増減理由のところの一番下に令和2年度からは在宅療養生活費補助もあわせて実施するという事なんですが、1件当たり大体どのくらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

○健康福祉部付参与（大竹紗代子君） 一月4万5,000円を上限に補助をする予定ですが、対象になるには治癒を見込まない治療を受けている方ということで、どのぐらいの期間その方に支給が必要になるかというのは今まだ手探りな状態ですけれども、内容は主幹がお答えします。

○成人保健係主幹（原田知子君） 内容に関しては、在宅の生活支援になりますので、ホームヘルパーさんの介護等です。今対応できる事業所を確認し、今後事業を進めていく予定です。

○委員（勝川志保子君） 2ページになるのかな、妊婦健診ですね、ここの非常にこれがきちんと初期段階から受け入れているかというのが大事なかなというふうに思っているんですが、これを受けないまま出産に至るケースだとか、そういうのがないかというあたりと自己負担が今どんな感じになっているのかというところをもうちょっと詳しく教えていただけますか。

○母子保健係長（中山亜里君） 妊婦健診を受けずに出産に至ってしまう方というのは、ごく少数ですけれども、掛川市にもいる状況です。ただ母子手帳の交付であったり、何らかの機会で私たちが接している場面がありますので、受診勧奨はしていますし、受診を一度でもしてくれれば受診を継続していただくように連絡をとったり、訪問をして適切な受診につながるような取り組みのほうはしています。

母子手帳の交付で受診票をお渡しした後、定期的に受診を皆さんしてくれていまして、受診率と

しては 9割強の受診がされていますので、皆さん受診を適切にして安全な妊娠経過と出産というところに取り組んでくれていると思います。

費用については、病院さんによって金額が設定されるものですから、自己負担が一部発生しているところはあるかと思いますが。その金額については幾らぐらいのところまでは把握していない状況です。

○委員（勝川志保子君） この事項別明細書のほうの収入の部分で説明がありました89ページの子ども医療費の県の補助金の部分なんですけど、ちょっとこの通院 1歳未満 1歳以上、この子ども医療費の補助金の内訳のところですと出ていて、それによって 4分の 1ぐらいみたいな感じのあれで出ていますよね。これって年齢だけですか、年齢と内訳だけでこの補助金のあれが変わるのか。

○こども希望部長（山崎 浩君） 今の御質問のところについては、こども希望課の所管になりますので、またこども希望課のときに御説明させていただきます。

○委員（勝川志保子君） 3ページの 4の子育て世代の包括支援センター事業費の部分なんですけれども、保健センターにある部分とあと大東、大須賀のあそこの大東の保健センターの部分で何かやっていることがあるんですか。基本的には徳育保健センターのところが所轄しているということですかね。

母子保健係長（中山亜里君） 子育て世代包括支援センターの拠点としましては、徳育保健センターの中に設置されている状況となります。サテライトとして各ふくしあで子育て相談という形で半日になりますけれども、相談日を設けて身近なところでの利用というのを進めている状況です。

○委員（勝川志保子君） やはり小さな子どもを持ちながら出かけるというのが非常に大変なお母さんの負担、きのうの一般質問にもありましたが、負担だと思うんですけども、この徳育にしかないものだから南部のほうの利用率が低いとかそういうことはありませんか。保健センターが 1カ所、この包括支援センターが市内に 1カ所しかない状態でいいのかなというのがちょっとどうなのかなと思ったのでちょっと質問します。

○健康福祉部付参与（大竹紗代子君） 子育て支援センターそのものは徳育保健センターにしかないんですけども、そこの職員が毎月ふくしあを順に回って子育て相談をしておりますので、相談があったりとか、不安なことがあったりというお母さんたちはそこに来てくださって相談をしてくださっていますので、南部のほうもちろん大東も大須賀も行ってありますし、西部ふくしあのほうも行ってありますので、そちらのほうにまた来ていただけるような周知もしていきたいなと思っています。

○成人保健係主幹（原田知子君） 先ほどクーポンの利用率は、乳がん検診の40歳の受診は25%が

利用がされているという現状です。

○委員（勝川志保子君） 4ページの8の休日診療の部分なのですが、今年度年末年始のところで中東遠医療センター、救急を受け入れないということやりましたよね。基本的に受け入れないということをしたではないですか。そのときの状態大丈夫だったのかと非常に不安だったので、その本当にそれがこの休日診療の急患診療所のところときちんと話し合いがされた上でああいうふうになったのかというあたりとか、その実際に年末年始一番実は困ったんですけども、年末年始そくなったときにどういう事態になったのかというところがちょっと説明いただきたいと思います。

○健康福祉部付参与（大竹紗代子君） 中東遠総合医療センターからは一月以上前からお話をいただきまして、掛川の医師会、袋井医師会もあわせて、担当者と一緒に協議をさせていただいて、どんな状況で進むかということ協議しまして年末年始を迎えました。袋井のほうはちょっとどうか分からないんですけども、小笠掛川急患診療所については、例年よりインフルエンザが余りはやってなかったということもありまして、穏やかに事業を運営することができました。あわせて中東遠総合医療センターのほうにつきましても、前年より少し少ない状態でできたということで、おかげさまでということ連絡をいただいております。

あわせて小笠掛川急患診療所のほうですが、令和元年度から事務体制を少し変更いたしました。業者が変わったということなんですけれども、受付の体制そこがとても重要だということで、受付をしてから会計を済ませて帰るまでのスムーズな流れができないと診療のほうもうまくいかないということで、事務の方たちと何度も打ち合わせをしてシミュレーションをして、年末年始を迎えましたので、おおむね定時を少し超えるときもありましたが、5時前後ぐらいで終了することができたと聞いております。

第4款 衛生費

〔地域包括ケア推進課、説明 11:18～11:24〕

〔質 疑 11:24～11:30〕

○委員長（窪野愛子君） 地域包括ケア推進課の平井課長、よろしくお願ひします。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの地域包括ケア推進課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（富田まゆみ君） 9ページの発達相談支援センター運営費のところをちょっと教えてください。増減理由のところ相談件数がふえたということで、相談員、アドバイザー登録相談員をふ

やしてくださったということなのですが、それぞれ何人から何人くらいでふやしてくださったのか教えてください。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） まず相談発達専門員ということで、現在非常勤で 1名職員いるが、来年度は 2名という体制で考えております。

あと発達相談員の登録制のところなんですけれども、交流スペースのびっこに今 5登録していて、登録した方から 2名をお願いしているんですが、この人数を 3名にしたいため、現在 5名いる登録相談員を 7名にふやしたいと考えております。それにあわせて専門職として養護教員のOBをお願いしまして、相談対応やのびっこに来ていただくことで対応していきたいと考えております。

○委員（勝川志保子君） 今の 2のところなんですけれども、交流スペースののびこの部分はわかっているんですが、これのんびりる～む、成人向けののんびりる～むというのは同じ方でやっているんですか。それとここは小さい子たちは学校との連携になりますよね。大人の部分のところはどういう形の連携をしながら運営しているのかを教えてください。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） のんびりる～むは成人を対象に今年度から開始しました。今年度は12月と 2月に 2回、偶数月に 1回ということで開催しております。

連携なんですけれども、成人発達障がいへの周知としまして、掛川実践事業所連絡会に出させていただいて、発達相談は、成人の方ものびる～むで対応しますと説明をさせていただいたり、あと講演会も今年は成人の発達障がいを開催し、サポステのほうからの連絡をいただいたり、事業所の上司の方からこういった方がいるんですけれども、どう対応すればいいかというような相談が入っておりまして、そういう対応をしつつ、情報共有しながら連携をしています。

○委員（勝川志保子君） そのところは、12月と 2月にやったよということなのですが、この予算づけというのは、来年度はどうしていくというのがあるんですか。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） 偶数月に 1回ということですので、現在のところは、今の職員で対応するようにしていますが、参加者が今のところ 3人から 4人という参加者数ですので、対応できていますので、今後また参加人数とか状況を確認しながら、対応人数は考えていきたいと思っています。

○委員（勝川志保子君） (3)のところの緑化管理作業料減による減額というのが、ちょっと気になるんだけど、私あそこの希望の丘のところの芝生であるとか、非常に素敵だなというふうに思っていて、いろんな事業所さんがあそこの芝生のところに来て、本当に遊んで、子供たちも来ているし、大人も利用しているし、はるかぜさんも利用していていいと思うんですが、これの作業減は大丈夫ですか。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） 希望の丘の桜が、最初の頃まだ若かったものですから、根が十分張らずに、水やりに結構手間がかかったということで、希望の丘もできてもう何年かになりますので、桜の根がしっかりついてきたということで、水やりの需要量が減ったということでこれだけになっています。

○委員（藤原正光君） 経営方針のところの一番最後、希望の丘事業所の災害時の協力体制づくりを進めるとあるんですけども、これ希望の丘推進事業費の中にもうそれが含まれているということですか。

○地域包括ケア推進課長（平井幸子君） 現段階では、今、話合いの段階ですので、あくまで各施設間と協力しながらというところでありますので、含まれていると考えていただいて結構です。

第3款 民生費・第4款 衛生費

〔福祉課、説明 11:30～11:47〕

〔質疑 11:47～12:10〕

○委員長（窪野愛子君） 福祉課の原田課長、よろしくお願ひします。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの福祉課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（藤原正光君） 説明書の14ページの8番上の重度障がい者タクシー料金助成事業のところで教えてもらいたいんですけども、この中にデマンド型乗合タクシーも入っているんですか。

○福祉課長（原田陽一君） デマンド型の事業者については入っていません。

○委員（藤原正光君） 同行援護なんかのヘルパーさんが乗れないとかという問題というのはそのデマンドだけで、こっちのほうは別に問題ないんですか。

○福祉課長（原田陽一君） 問題ないということでございます。

○委員（勝川志保子君） 6の宿泊を伴う自立訓練事業者増加ということですけども、この宿泊型の自立訓練というものは、実際にどういった場所で行われていて、それとこの5の関係です。この自立訓練をする場所とこの5にある福祉サービスとして、一緒に生活できるという場所とはまた全然別の場所なのか、ちょっとお教えいただきたい。

○障がい者福祉係長（荒木良和君） 今、御質問頂きました6番のほうの宿泊型自立訓練なんですけれども、こちらにつきましては、主に精神科病院に長く入院された方が、一般の生活に移行するまでの一時的な訓練機関になります。この辺ですと小笠病院の横にそういった専門の施設がありま

して、そこに通って訓練を受ける方と、泊まり込みで訓練を受ける方がいます。利用できる期間が原則 2年間ということになっております。

5番の短期入所につきましては、基本的には通常在宅の生活をしておりまして、御家族等が介護をしているわけなんですけれども、御家族の急病等に伴って一時的に家での介護ができなくなった場合に、1日、2日その専門の施設に泊まるというものになります。

○委員（勝川志保子君） 5の部分の短期入所ではなくて、きちんと重度の方が入所できるという、そういう施設についてはどうなっているんですか。

○障がい者福祉係長（荒木良和君） ただいま説明にはございませんでしたけれども、障がい福祉サービスの一つに、施設入所支援費というものがございまして、おおむね 100名の方が今もう入所をされておりまして、それに対する給付費の支払いをさせてもらっています。

○委員（勝川志保子君） この7日を超えて短期入所を利用する方が増えているということは、本来、長期的に入りたいよという需要に見合わないもので、やむを得ずこの短期を利用しているということではない、そういうことではないんですか。

○障がい者福祉係長（荒木良和君） 御指摘のように、通常、短期入所につきましては、月7日以内というお願いをしているんですけれども、中にはもう毎日短期入所施設を利用して、入所と同じような形態で過ごされている方がいます。その理由としましては、介助されている方が一時的に入院等をされてしまって、本来であれば入所ではなくて、介助者さえいれば在宅生活ができる方が一時的に介助者がいなくなってしまったんで、1か月、2か月という短期間に限って短期入所施設で生活している方と、もう一つは、やはり入所施設が今どこもいっぱいできて、待機待ちの状態にあります。今現在、掛川市ですと25人ぐらい待機待ちをしているような状況ですので、本来であれば、施設入所を希望しているんですけれども、その空きを待つためにこの短期入所で長い期間過ごされている方もいます。

○委員（松本 均君） 関連と言えば関連なんですけれども、これ掛川東病院の話ですよ、違う。

○障がい者福祉係長（荒木良和君） 掛川東病院ではないです。

○委員（松本 均君） ちょっと掛川東病院に聞いたのは、空いていて、そこになかなか入れないんですけども、高齢者の方も結構入っちゃって、障がい者まで回らないというようなことを聞いたことあるんですけれども、それは関係ない。

○障がい者福祉係長（荒木良和君） 掛川東病院につきましては、昨年10月から地域包括ケア病棟というものがございまして、そちらで障がいのある方についても受け入れてくれるということで、今、掛川東病院さんと連携しながら、受入態勢を整えているわけなんですけれども、そちらにつきまし

ては、主に医療的ケアの必要なお子さん、特に重度の方で医療的ケアの必要なお子さんというのは、この辺りで受入施設がないものですから、皆さん浜松だったり静岡まで行かなきゃいけない。そういった親御さんから、何とかこの近くで受け入れてほしいというような御要望を頂いていく中で、掛川東病院さんの中で受入れができないかというような、今調整をさせていただいております。

ただ、実際、体験的に使おうというような話まで今進んでいるわけなんですけれども、ちょっと年明け以降に体験的に使おうという話の中で、ちょっと掛川東病院さんの中でインフルエンザが蔓延してしまった、その後でちょっと高齢者の利用が増えた、また、今コロナウイルスの関係でというのがあって、なかなか体験に進めていない状況ですけれども、障がいのある方、医療的ケアのある方の受入れについてお願いをしているところです。

○委員（松本 均君） ということは、それが夏以降というか、秋からはまたスタートする、増えていく。

○福祉課長（原田陽一君） 今、荒木のほうから説明がありましたとおり、今年度の秋口から一応、掛川東病院さんとぴのほ一ぷさん、福祉課と、それぞれ看護師長や施設長等役割の重い方々も出てきていただいて、それぞれ施設見学したりだとか、どういった方々のケアが必要かというのも、病院側もそれぞれのケアの必要な方々の姿を見に来たり、逆に施設側ももし入院するとしたらどういう病棟なのかというのを見に行ったりと、そういう交流もしながら、もうちょっと早めに進めたいとは思っていたんですが、先ほど話ありましたとおり、いろいろ病気が蔓延したり、高齢者が入所して空きがなかったりという状況がありますので、それこそ毎月そういった形で話合いも継続しています。できるだけ早くそういった実現になるようにという思いで、今、三者で検討を繰り返している状況でございます。

○委員（松本 均君） ここに書いてあるとおりでと思うんですよね。風邪を引いたり、どうしてもということでお願いするところが待機で25人、その都度こうやって普通変えないですよね。なので、長くいらっしゃる方ももちろん理解しているんですけれども、なるべくローテーションなり、ああいったところを探していただいて確保する、病院によっては、空きだったらほかの人を入れちゃうというようなことも聞くもんですから、もう障がい者用の確保をしておいていただかないと、やっぱりいざというときにこれ使えなくなっちゃうと思うんですよね。病院が民間ですので、入れちゃうのは分かるんですけれども、うまくその辺を回せるような格好を取ってほしいなど。お願いします。

○福祉課長（原田陽一君） 今委員さんおっしゃるとおりで、うちのほうとしても、たとえ2ベッドでも障がい者用という形で確保できればという思いもあります。掛川東病院さんも新しくそう

いうセクションができたということで、より前向きに取り組みたいという思いもあったものですから、そこにうちのほうもうまくかみ合って、じゃということで、リハビリも一生懸命、掛川東病院さんされていますので、特にそういう医療ケアも必要なんですが、入院した後に医療的なのと合わせて、リハビリももし受けられれば入院される方もいいよねという話も話題としては出ながら、今進めています。いい方向に進めていきたいと思っています。

○委員（藤原正光君） 説明書の10ページの1つ目の事業のほうで、地域福祉活動推進管理費の中で、今回、新規事業のひきこもり対策推進事業というものは、44万8,000円で最初載っていたんですけども、これ協議会を設立していくということなんですけれども、どんなメンバーで設立していくのか、教えてください。

○福祉課長（原田陽一君） いわゆる現場サイドの実際にそういうケアに当たっていらっしゃる方々が集まるような話合いというのは、既に社会福祉協議会が中心となった形で、ひきこもり者支援検討連絡会という形で行われていますので、そこら辺の現場サイドからの問題だとか、もうちょっと大きい意味でここが改善されるとうまくいくというようなところを話し合うような、それぞれのセクションの上層部の人たちが集まって、大きくこういうふうに向向転換していこうとか、そういうような話合いをまず持ちたいという思いがありますので、子どものほうでいう要対協の方々みたいな形で、それぞれの施設長や警察関係だとか、西部民生事務所ですとか、児童相談所だとか、いろいろな関係の部署の人たちが集まろうということになっています。まだそれこそ確定でどんなメンバーでというところまではまだ固まっていなくて、そこら辺も併せて、今年進めていきたいと考えています。

それと、いろいろそういったフォーラム的なものですとか研修会も併せてやっていきたいということで、副市長のほうも一緒に入っていて、副市長のほうと相談しながら、今、来年度きちんと進めていこうという方向で考えております。

○委員（藤原正光君） 事業の中で、先進地視察とかも考えているようなことを書いてあったんですけども、ひきこもり対策されてる先進地は、もうどこか決まっているんですか。

○福祉課長（原田陽一君） 実はなかなか予算が、旅費がつかないところがありまして、来年度、思い切ったところまで何人も行けるとは、ちょっと予算立ては難しいかなとは思っていますので、県内でももう取りかかり出しているところもありますので、県内、もしくは近県でとりあえず見せていただいて、場合によっては1人でもどこか先進地視察ができればという思いでおります。なかなか一遍に、じゃ行きましょうという声もあったんですが、予算がちょっと難しかったというのが正直なところです。

○委員（勝川志保子君） 15ページの11、めばえのところとかなんですけれども、毎日通う毎日通園、週1日だけめばえに行く並行通園ということでこうやっているんだよということなんです、本当にこのめばえがいっぱいになっている状態というのはあると思うんです。本来、毎日通園しなくてはならないのに、並行通園になっちゃっているよという子どもたちの数とか、今実際のところは本当に何人ぐらいのお子さんが、やむなくという形でやっているのかというあたりを少し教えてください。

○障がい者福祉係長（荒木良和君） めばえの利用につきましては、毎日通園にしましても、並行通園にしましても、就園支援委員会という特別な組織を組みまして、その中でこの子はめばえの利用が適当だということを決めさせてもらっています。なかなか小さいお子さんですので、毎日が適当なのか、並行が適当なのかというのは分かりにくいところがあるんですけれども、今年度の就園支援委員会において来年度の利用者を決めるんですけれども、その今年度の就園支援委員会の中では、毎日通園を希望された方は、何とか全員毎日通園につながったということになります。ただ、めばえの毎日通園につきましては午前9時から午後2時までの療育時間になっておりますので、例えば両親共働きで午後2時以降見ることができない、保育園を希望しているようなお子さんについては、本来、お子さんのことを考えれば、毎日通園が適切であっても、保護者が望まずに並行通園になってしまうといったケースも見受けられます。

○委員（松本均君） ちょっと話がかわっちゃうかもしれないですけども、第3めばえの話もあって、並行通園とか地域の保育園や幼稚園にと考えると2つあると思うんですね。第3めばえもいいんですけども、それは考えていけばいいと思うんですけども、地域へなるべく行ってもらうといったらおかしいですけども、受け入れるという体制と、市はどっちを思っているのか。何か造るのは造るでいいんですけども、どうも地域へはなかなか入りにくいよというのがもちろんあると思うんですけども、受入れも大変だというのはわかるんですけども、見ていると、どうも待機児童というか、まだ第3めばえできないで待機児童にしておいてというようなところも見えちゃうんですけども、もっと力強くというか、もっと地域へ子供さんを預けてもらうとかという方向になるのか、その辺ちょっと部長か課長か、方針的にどっちなのか教えてもらいたいと思うんですけども。

○福祉課長（原田陽一君） やっぱそれぞれニーズがあります、先ほど荒木の話じゃないですけども、めばえは東遠学園さんのほうでやっぱり毎日通園ということで、できれば親御さん、お母さんなりが見てもらいたいけれども、その指導的な形でめばえのほうで預かる時間も持つよというようなところがあるんですが、やはり保育ニーズの今の増大の中、そういうお子さんお持ちのお母

さん方も働きたいニーズも膨らんできていまして、その方々が、じゃ、午前 9 時頃から午後 2 時頃預かるめばえさんの預かりがというよりは、在園しながらという方向性を望む方もいらっしゃるして、その辺を当然うちのほうも、東遠学園さんとも話ししたりはしているんですけども、できれば、在園しながら専門的なケアも受けられるし、親御さんも長時間預けられれば、親御さんにとってはベストなのかもしれないですし、それがお子さんにとってどうかというところは難しいところもありまして、方向性としては、第 3 めばえができたとしても、親のニーズに合わせた時間をどうするかというところはまた出てきたりするのかなという問題もあって、ちょっとすみません、また話まとまらなくなっちゃったんですけども、お子さん中心で言えば第 3 めばえでというのがいいのかと思うんですが、お母さん方のニーズで言うと、長時間預かってもらいながら、その中でお子さんの専門的なケアも受けられればというニーズもあったりして、在園型がいいのか、めばえ等に専門的なところへ短時間でありますけれども、預けるのがいいのかというところが、ニーズと難しい今状況かなという思いはしながら、両方充実してほしいということで、今、話している状況なんですけれども。

○委員長（窪野愛子君） それぞれの意向もあるものだから、またじっくりとよりよい方向にお願いしたいと思います。

○委員（勝川志保子君） まず13のこの補正予算のときにもちょっと言ったと思うんですけども、放課後デイサービスの社会福祉協議会がやっているところの予算額の減額の部分なんですけれども、ここのはるかぜだとかかざぐるまだとか、そういったところに行っている子どもたちが実際にほかの市内にあるデイサービスで受け取ってもらえるという条件があるのか。結構重たいタイプの子たちを加配があるところで預かっているということはあると思うんですよ。そこのところは本当に大丈夫なのかという、この予算づけをしたときに困る子はいないかを聞きたいんです。

○障がい者福祉係長（荒木良和君） 発足より社会福祉協議会におきまして、はるかぜ、かざぐるま、みなみかぜの 3 つの放課後デイサービス事業所を運営していただいているわけなんですけれども、その 3 事業所がほかの民間事業所と比べて特別に障がいの程度の重たい子を受け入れてくれているというわけではございませんので、ほかの民間施設でも十分受け入れることは可能だと考えております。

あと、今 1 人のお子さんについて、1 か月 23 日まで使うことが可能なんですけれども、1 人の方が 1 つの事業所で 23 日使えるということはほぼありませんので、1 人の方が複数の事業所、2 つ、3 つの事業所を曜日によって使い分けている現状があります。ですので、例えばはるかぜにおきましても、はるかぜだけというわけじゃなくて、月、水、金のはるかぜ、火、木は民間の別の事業所

という形で、いろいろなところを使い分けておりますので、はるかぜでなければだめということは決してございません。

○委員（勝川志保子君） 15の生活保護費の部分、一般質問でも質問させていただいたんですが、ちょっと通告外ということで、きちんとしたお話がもらえなかったんですけども、この生活保護受給率というのが非常に低い、全国の6分の1しかないというようなこの状態自体は、これでよいという予算、そんなに変わっていないので、これから増やしていかなきゃいけないという意識ではなく、今の状態で生活困窮、この16の部分の困窮者自立支援にも関わりますけれども、つながっているんだという認識を福祉課としてしているのかどうか、ちょっとそこだけ教えてください。

○福祉課長（原田陽一君） 相談件数と実際の受給者の数の乖離がというふうなお話が一般質問のほうでもあったかと思えますけれども、うちのほうとしては、相談に来た際には、生活困窮だけではなくて、いろいろな相談で来ますので、受付の段階では様々なお話をまずお聞かせ頂いて、その中で何が必要なのかを、その後からこちらから問いかけていくような形で受けています。職員のケースワーカー等を含めて相談員という形でも、ケースワーカー六、七年経験されたベテランの職員と、社会福祉士、精神保健福祉士を持っている職員も相談員としておりますので、そういった職員が複数名で対応しながら相談を受けて、その中ですぐに就労したいんだけど、解雇されちゃったもんだから、住むところも一緒になくなっちゃったというような方については、家賃補助と併せて就労支援をしたりだとか、もうすぐさま職場と住むところセットで支援してもらえるようなところを紹介したりとかというケースもありますし、生活が困窮してという話があれば、すぐに生活保護手引のほうで説明を1つずつ丁寧にさせていただくという形でつながせていただいておりますので、決してなかなか出さずに生活保護につなげていないという思いは、担当レベルではありません。委員さんのほうからお話ありました、早速カウンターのほうに手引書のほうは配置させていただいています。よろしく願います。

[休憩 12:10 ～ 12:58]

第3款 民生費

[長寿推進課、説明 12:58～13:11]

[質 疑 13:11～13:27]

○委員長（窪野愛子君） 長寿推進課の山田課長、よろしく願います。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの長寿推進課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 20ページの2番、配食サービスのことについてちょっとお伺いします。

これ高齢者の単身の場合と、高齢者のみの方々にとのことなんですが、そうすると、この高齢者のところに自分がいる以外の、自分以外のところにいる人も高齢者だった場合には、この配食サービスは受けられるというシステムですか。高齢者だけで暮らしている世帯であれば、独居でなくても受けられるサービスということでしょうか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 高齢者のみの世帯で、調理とか、あと買い出しが困難なお宅になります。

○委員（勝川志保子君） 困難という、そのほうはどうやって基準的に判断されるのか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 調理をすることができないとか、もしくは買いに行くことができないと、そういったことになります。

○委員（富田まゆみ君） 19ページ、1つ目の高齢者緊急通報システムのところで教えてください。こちらのほうが今回、保守点検料とか設置28台を見込んでおりますが、実際に今まで設置したお宅でどのくらい利用が、何%くらい、何回というか、されていますでしょうか。

○長寿推進課主幹（松永 都君） 本年度なんですが、連絡をした方は11件あります。11件ありますが、10件は誤報でしたので、1件が家族に連絡がついて救急車で搬送されているという結果になっています。

○委員（草賀章吉君） 22ページ、老人クラブ育成事業費、事業はいいんですけどもね。どんどんクラブ数が減って、余り工夫がないなと思っていつもいるんですが、60歳以上に限るというんだけれどもね、ほとんど実態としてはこんな人入らないですよ。もう今だったら70以上、75歳以上ぐらいでもいいと思うんですけども。それとかね、新しい地域で高齢者のそういうクラブをつくってくださいというようなね、新しいものをつくらせるというのも、やっぱり手があると思うんだよね。何か少しそういうアイデアをつくっていただいて、90歳のおばあちゃんもいるようなところへ65歳とか70歳の人が入るわけないのでね。それはそれとして、よしとして、やっぱりそういうコミュニティも大事なので。少しね、新しいクラブでもいいよと、70歳でも75歳以上でそういうクラブつくってくださいとか、こういう仕組みを何か少しやっていただいたらいかがかなと思うんですけども、どうでしょうかね。

○長寿推進課長（山田光宏君） その辺りまた研究させていただきたいと思うんですけども、中には新しく立ち上げたいということも出てきて。今回区長会を通じてアンケートを取った中でも、新しく組織したいという相談がありましたので、そういったところも、本当に小まめに相談をして、

できるだけ仲間に入っていただくような形で進めていきたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） ここにおおむね60歳以上がもう高齢者と、高齢者の定義というのは60歳、65歳だと思うんですけれども、いかがですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 通常65歳になっているわけですが、実際に60歳超えたらすぐに呼びかけて入っていただいているクラブも幾つかはあるんですけれども。

○委員（富田まゆみ君） 20ページの3番目なんですが、社会福祉協議会に委託をしている高齢者生きがい活動支援事業費なんですが、700人が利用で、延べもう1,200人ぐらいになっているんですが、この15カ所大体どんなところというのと、それから、健康講座とか教養講座とか趣味活動というのは、社会福祉協議会がもう完全主体でやっているのか。次の老人福祉センターともちょっと関わってくるんですけれども、そういうところにスマイルステップの人が行ったりとか、筋ちゃん体操の人が行ったりとか、何かそんなふうになっているのでしょうか。

○長寿推進課長（山田光宏君） まず実施箇所なんですけれども、掛川区域については東部ふくしあと桜木いきいきセンター、この2カ所が主になります。大東区域については11カ所で行わせていただいています、山王荘含めていろいろ11カ所、小まめにやっているような形になります。大須賀区域については大須賀老人福祉センター、それから大淵の農村環境改善センター、こちらの2カ所で、合計で15カ所になります。

○予防支援係長（水谷真名美君） 講座の内容についてですけれども、先ほどおっしゃっていただいた筋ちゃん体操との連携というところですが、健康講座とかで、保健師であるとかふくしあ健康相談を同時に開催することもありますし、そちらのお出かけ講座だったり、自立体力トレーニングも掛川区域では取り入れたりしております、筋ちゃん体操のボランティアになる方々の育成の場としても実習をさせてもらったりということで、連携を図っております。

○委員（勝川志保子君） 関連して、この高齢者生きがい活動支援とかというところが非常に大事な部分であることは承知しているんですが、前回の一般質問の中でも聞いたんですけれども介護認定を受けていても、要支援であるとか要介護1ぐらいの軽いタイプの方たちというのは、大勢いらっしゃるって、その方たちというのは本当にうまくやっているというかね、いい感じに生活支援なんかを受けながら、生活が自立して行えるようになっていくというふうには私は思うわけです。この介護保険サービスを使っていないけれども、こうした生きがい活動には参加している方たちで、本来であれば介護保険につないでいったほうが住宅改修だとかにつながる方たちっているんじゃないかというふうに思うわけなんですけれども。そこら辺の何ていうのかな、探し出してつなげていくような活動というのはこの中には入らないんですか。

○予防支援係長（水谷真名美君） 生きがいデイサービスのスタッフと地域包括支援センターの職員との連携も、例えば東部ふくしあでいうと同じ建物にいたりします。大須賀も同じ地域にあるというところで、ちょっと体力的に落ちてきたとか、認知症が進んできたのではないかという方に関しては、包括支援センターへ連絡をさせてもらって、そちらでまた様子を見る中で、その次のサービスへ移行するというような形を連携を取ってやっております。

○委員（勝川志保子君） またがるような感じになるんですけども、24ページの11の大東福祉会とかおおすか苑、かけがわ苑のこの介護施設の部分と、ここのところというのは今、要介護度が3以上の方たちですかね、入所ができるのって。1、2の段階でも使えているのかどうかというあたりと、なぜそんなことを言うかということ、この間、ききょう荘ね、去年見せていただいたときに、ききょう荘自体はバリアフリーになっていなくて、本来は介護保険の認定を受けている方たちが生活しやすいスペースにはなっていないと思うんですよね。だけれども、とりあえずききょう荘にいて、介護保険を利用して通所しているというような方もいらっしゃるんですけども、そういった方たちが介護施設のほうに回ることはできないのかなというあたりをちょっとお聞きしたいんですが。

○長寿推進課長（山田光宏君） 養護老人ホームのききょう荘と小笠老人ホームにつきましては、基本的には自立していらっしゃる方で、ですが、いろいろ経済上とか家庭的な問題があってという方が入所されているんですけども。そちらに入所されている方が例えば介護度が3以上になって、介護保険施設のほうへ移られるというケースは通常あります。

○委員（勝川志保子君） 1、2について。

○長寿推進課長（山田光宏君） 1、2の方については、いらっしゃる方もいますね、養護老人ホームに。

○委員（勝川志保子君） なので、その1、2の方が特例ありますよね、3というのが一応の基準になっているんですけども、要介護の1、2の方でも入所を絶対駄目という規定ではないはずなんです。そういう規定の中で、この11のところの介護施設に措置することはできないのかということなんです。

長寿推進課主幹（松永 都君） 養護老人ホームには、介護度1、2の方も措置入所されています。養護老人ホームに入所されている方は、今、課長から説明があったように生活自立されている方というのが基本ですが、施設の職員から相談があれば、障害者加算をつける等の対応をしているのと、利用者については自立できているかどうか職員が施設に出向いて確認をし判断はさせていただいております。特別養護老人ホームを希望される介護度1、2の方については、特例入所があり、その

条件に当てはまれば、入所対象になります。

○委員（富田まゆみ君） 23ページ、8の敬老会事業費のことなんです。先ほど草賀委員のほうから、老人クラブのところはいわゆる75歳以上でもいいんじゃないのというようなお話があったんですが、敬老会のほうも段階的に年齢を上げて80歳にはしていますが、多分、昨年もちよっとお話ししましたが、なかなか自分は元気だから、敬老会に行くということで自分を高齢者にしたくないみたいな、まだとても元気なのでというようなことを考えていくと、去年あたりまでにアンケート調査などを行って敬老会自体をどうしようかというのを進めてきてくださったんですけども、そういったことも含めて、もう1つ、例えばやり方を今までと同じように2,500円のをあげるというんじゃなくて、内容についても検討とかというのを今後される予定はありますか。

○委員長（窪野愛子君） 区長会のほうでアンケートを取られて、やったほうがいいのかという結論じゃなかったでしたか。その辺ちよっと確認ですけども。

○長寿推進課長（山田光宏君） 年齢の引上げについてですか。

○委員長（窪野愛子君） そうですね、それもそうだし、敬老会そのものもね。

○長寿推進課長（山田光宏君） 年齢の引上げについては、受け入れていただいたんですよね。それで、もう一つのところが何でしょうか。

○委員（富田まゆみ君） その運営についても、中身についても、もちろん地区によってやっていることは違うと思うんですが。何か例えばこういった2,500円分の受診券に代えとか、何かそんなようなことを考えたりとかということはないですか。

○委員長（窪野愛子君） それも全部区長会任せてきているところもあるもんですから、よろしいですか。

○委員（富田まゆみ君） はい。

第3款 民生費

〔国保年金課、説明 13:28～13:33〕

〔質 疑 13:33～13:41〕

○委員長（窪野愛子君） 国保年金課の佐野課長、よろしく申し上げます。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 1番目の国民年金の事務費のところからお願いします。

法定受託事務であってね、これは全部、国からきているんだよということだったんですが、私も年金のことが国保年金課に行っても処理できない状態だということを今年度経験して、あれということも思ったりしたんですけれども。国民年金の窓口が市のあそこの市役所のところにも年金の窓口としてあるわけなんですよ。だけれども、事務としては国民年金の事務所に行かないとできない、分からないことがあるということになっちゃっているわけですよ。そのつなぎのところがこの2人いる人件費のところでは回らない、そこをその2人ではきちんとつないでいくことができないということなんですかね。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 先ほど申しましたとおり、法定受託事務ということで掛川市は国民年金の事務を受けております。受けている範囲は、書類の窓口の受け取りが主になります。その中に付随して簡易な相談業務がありますが、年金機構からの年金事務所があくまでもメインの事務所となっております、うちの窓口はそれを補完する来客からの書類のやりとり、そういうものを受けているということで御理解を頂きたいと思います。100%うちの窓口でお答えできるということにはなっていないということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員（勝川志保子君） 本来受け取らなければいけないものが受け取られなかったこともあったし、市民にしてみたら、ここが窓口だと思うわけですよ。だから、そういうのがちゃんとつながるようにするには、もっと年金事務所との連携というか、そこがきちんとしないと、実際には無理なのかなという、ある意味がない、市役所にここの窓口にある意味がなくなっちゃうなと感じたんですけれどもね。もうこれ以上は無理ということですよ。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 書類の受渡しに不備があったということであれば、誠に申し訳ございません。うちの窓口職員の対応が思わしくなかった可能性はあります。十分、年金事務所と連絡を取り合って事務をやっておりますが、やはり最近、大分難しく一人一人個人ごとに違う件がありますので、そういう場合には年金事務所と連絡を取り合って、うちの窓口で対応していきたいと思いますが、何分、難しい部分がありますので、お時間を頂いての回答になろうかと思っております。その点については、申し訳ございません。なるべくこちらの窓口で対応できるようにしていきたいと思っております。

○委員（勝川志保子君） 2番目の国保への繰出金のところなんですけれども、前年度に比べてこの繰出金が減っているよということは、これは国保会計の中で負担がもっと多くなるよということであるのか、人数が減ったための予算額の減なのか、どういうふうに考えたらいんですかね。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 39ページのナンバー2のところの御質問で、主な予算のところの一番右側に三角印がついているところのことの御質問だと思います。上から2番目から5番目、国

保財政基盤安定分の医療分から保険者支援分までのマイナスにつきましては、まず、医療分から後期、介護分までの3つについて、これについては被保険者の減と所得割の増、所得割が若干増えているものですから、それによる軽減に対する補填になります。ということで、こちらについては被保険者の減と所得が若干増えたことによる減です。

その下の国保財政基盤安定分の保険者支援分につきましては、高齢化率に対する補填になります。これについては、被保険者数の減が純粹に減少につながっています。

その下の出産育児一時金につきましては、これは単純に出産の件数の減です。

○委員（勝川志保子君） これつけ加えますと、所得割増の分と被保険者減の分というのは、行けば明細が分かりますか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） その明細は分かりません。全体での計算で、その中の計算を国へ送って返ってくるものですから、申し訳ないですが、こちらではその明細までは分かりません。

○委員（藤原正光君） 経営方針で、正確な事務処理によって苦情やヒューマンエラーを防止すると出ているんですけれども、これは結構市民からの苦情というのは出ているんですか、ヒューマンエラーというのは。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 単純なこちらのミスでということであれば、申し訳ないですけどもやはりゼロにはなっていません。受け取った書類をもらった中で記載が足りなかったために改めてもう一度書いていただく。それとか、本人が書いていただいたもので、本人の記載ミスが確認できずに、振込先の口座が番号が違って、そのときに払い込めなかったということで、振り込まれる予定が1カ月遅れてしまうということもあります。ですので、チェック体制は、通帳なども確認はしているのですが、やはり一桁違うだけでもお金が振り込まれませんし、この頃振り込め詐欺なんかで電話で確認しても、その場でお答え頂けずに時間がかかってしまったりということで。もうちょっと窓口でしっかり確認しないといけないとか。ちょっと例として余りいい例じゃなかったかもしれないんですが、チェックをもうちょっとしっかりしないといけないというのがあります。

○委員（藤原正光君） 対策というのは、確認をもう一度するという事。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 二重チェックをかけたたり、非常勤職員が窓口で確認し、正規職員がもう一度チェックをかけたたり、いろいろな対策は取っていて、件数は減らすように努力はしております。

第3款 民生費・第4款 衛生費・第10款 教育費

[こども希望課、説明 13:46～14:01]

[質 疑 14:01～14:13]

○委員長（窪野愛子君） こども希望課の沢崎課長、よろしくをお願いします。

○委員長（窪野愛子君） ただいまのこども希望課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 50ページの1からまず聞きます。

要保護児童の早期発見及び適切な保護ということで予算がされているわけですがけれども、本当は要保護児童自体が非常に少ないと思うんです。要保護になっている子供たちの数が掛川市の場合、本当に少ないなというふうに感じているんですけれども、この要保護児童、本当にここにつながる予算というのはちゃんとされているんですかね。早期発見というところをどんなふうに。

○こども希望課長（沢崎知加子君） ここで言う要保護児童というのは、生活保護の対象になっているということではなくて、児童虐待を受けていたり、不登校だったり、何らかの事情で見守りや支援が必要なお子さんを一つのくくりで要保護児童と言っています。そこは漏らさず把握するように、園や学校とも連携をしていますし、関係機関とも連携を取っております。5月から毎月、関係者の関係する会議を開きながら、今抱えている施設入所、それから在宅でいらっしゃる方のケースについては、関係機関が全部情報共有をするような形を取っています。漏らしていないと認識していますし、継続が必要なケースは、継続的な見守りをしており、対応ができていると考えております。

○委員（草賀章吉君） 今の件ですね、そのシステムは県内というか、それとも県外まで及んだネットワークになっているのか。

○こども希望課長（沢崎知加子君） これは、自治体向けの総合福祉のシステムで福祉課で既に導入をして、別の事業で使っているものへ児童家庭相談システムを導入することになります。掛川市のようにエクセルで管理している市町も結構あります。いろいろなシステムがあるので、どれを導入しているかということもありますが、近隣では、焼津市や藤枝市など、何市かはもう既に導入済みですので、そこの話を聞きながら、県等との連携も取りながらの導入をさせていただきたいと考えております。

○委員（勝川志保子君） 52ページの5番のところの保育補助者の雇い上げですね。ここの補助者、結局、保育士の資格は持っていないよという方の導入ということだと思んですが、これは何園で何人ぐらいあるかというのが、認可園も含めてこれを導入しているんですということでしたね。

○こども希望課長（沢崎知加子君） 平成31年度の実績ベースの見込みでいきますと、保育補助者

の雇い上げ、保育体制強化が3園で実施をしております。それから、保育補助者の雇い上げ強化事業は7園で予定をしております。この方たちは保育に参加するということではなく、保育者がいろいろやっている雑務のところを担っていただいているというようなところ。また、将来的に保育士の資格を持とうとしている人についてもこのところで雇っているというような現状があります。

○委員（藤原正光君） まず、52ページの5番の同じところの待機児童解消対策費のところなんですけれども、保育士不足の解消対策というのはどこを見れば、対策費がどのぐらい予定しているかというのが出ていますか。

○こども希望課長（沢崎知加子君） 保育士不足は、この後のこども政策課の予算にもついている助成事業があります。ここの中で言うならば、今、勝川委員から御質問がありました保育体制強化事業費補助金と保育補助者雇上強化事業費補助金が、保育士の負担を軽減することによる離職防止につながっていると考えています。

○委員（勝川志保子君） 53ページの6のところの預かり保育料の助成費、認可外保育施設等の利用給付費、この部分が市の単独のお金になるということですよ。

○こども希望課長（沢崎知加子君） 預かり保育料助成費は市の単独事業で、認可外保育施設等利用給付費以下の事業は、国の制度に基づくものです。

○委員（藤原正光君） 貧困対策費もこども政策課ですか。

○こども希望課長（沢崎知加子君） 貧困はこども希望課になります。

○委員（藤原正光君） 223ページ、事項別明細書のね。児童福祉推進費の子どもの貧困対策事業費でちょっと教えてもらいたいですけれども、コーディネーターというのはどんなコーディネーターというか、前回、昨年の予算だと、子どもの未来の応援事業費としてコーディネーター賃金というのが出ているんですけれども、それが今回この貧困対策事業ということで、同じ事業に当てはまるというこの理解でいいですか。そこの説明を少し頂けるとありがたいですけれども。

○こども希望課長（沢崎知加子君） 今回、今まで非常勤職員と言われていた職員の賃金が会計年度任用職員という形に変わりました。子どもの未来応援コーディネーターは専門職ですが、非常勤の職員ですので、予算のつけ方としては報酬等ということになっております。

○委員（藤原正光君） 昨年の賃金から報酬に変わった何かあるんですか。

○こども希望課長（沢崎知加子君） これは市全体のことで、今までの非常勤職員が全てそのような形に変わりました。何らその職員の雇用形態とか条件が変わったりとか、そういうことはなく、社会福祉士の資格を持った者が継続してコーディネートに当たります。

○委員（藤原正光君） 雇用形態は変わっていない。

○こども希望課長（沢崎知加子君） はい。

○委員（勝川志保子君） 54ページの8番のところの私立幼稚園等一時預かり事業委託料というのが670万増えていると。ここの部分についても、一時預かりを幼稚園のほうで増やしているということなんですかね。

○こども希望課長（沢崎知加子君） ここは一時預かりという言い方をしていますが、幼稚園に入園している子供さんについて、夕方の預かりをしているところがこの中に入っています。今回の無償化に伴い、お勤めをしたいとって、預かりを希望している方が全体的に増えており、ここの予算が増額になっているということです。

○こども希望部長（山崎 浩君） 先ほど勝川委員が言われていた事項別明細書89ページの子ども医療費補助金の件数です。

○こども希望課長（沢崎知加子君） 89ページの子ども医療費補助金のところの件数ですが、今ここに書いているのは金額ですので、件数を上から申し上げます。通院について、1歳未満のところは2万1,545件、それから1歳以上の方が12万1,370件、小学1年生から高校3年生が15万8,561件、入院について、未就学児が762件、小学1年生から高校3年生が378件となっています。

○委員（勝川志保子君） 関連で。この県単補助が入る、県の単独補助が入ってくる、その基準の区分は、収入とかそういうところ関係なく入ってくるんですけどかというのをもうちょっと聞きたかった。約2分の1になるよとかと、約というあれがあるんだけど、収入認定とかは関係なく全てそのところが補助、入りましたかね。

○こども希望課長（沢崎知加子君） 市町によって財政力指数が関係したりとかしており、複雑ではありますが、ここは約とさせていただきます。

第3款 民生費

〔こども政策課、説明 14:14～14:24〕

〔質 疑 14:24～14:26〕

○委員長（窪野愛子君） こども政策課の高鳥課長、よろしくをお願いします。

○委員長（窪野愛子君） ただいまのこども政策課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 昨日の一般質問のところでも保育園の整備と待機児童解消の見込みとかという話は出ているわけなんですけれども、今の57ページの4のところのこの整備を行っていく中

で、昨日の話だと第1次調整のところまでの話がありましたけれども、その後第2次調整とかというのを行いながら、この4月を迎える前にどんな今状態かという最新のあれとかは、昨日以上のものはないでしょうか。

○こども希望部長（山崎 浩君） 昨日、市長が入所保留者は202人というお話をさせていただいたと思います。それは一般質問を通告頂いて、資料を取りまとめた2月20日の時点のものです。その数字で市長が説明させていただいたと思いますが、今日、新聞にも出ていたと思いますが、今、2次調整の後、中東遠総合医療センターの保育園で、本来なら病院の職員だけの施設なんですけど、空いているようだったら何とか地域の子を入れてくれないかとお願ひもしまして、10人入れていただけるようになりました。そういった調整をさせていただいて、はっきりした人数は今申し上げられないんですが、去年の国定義の待機児童21人、それから入所保留者全体で204人については、いずれも下回っていきそうだということで、引き続き年度末までいろいろな調整をさせていただいて、なるべく待機児童、入所保留者を出さないような調整をしています。

[休憩 14:26 ～ 14:34]

第10款 教育費

[教育政策課、説明 14:34～14:46 14:47～14:48]

[14:46～1分間 東日本大震災黙祷]

[質 疑 14:48～15:11]

○委員長（窪野愛子君） 教育政策課の山梨課長、よろしくお願ひします。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの教育政策課の説明に対する質疑をお願ひします。

○委員（富田まゆみ君） 58ページ、1つ目のAEDのリース料なんですけど、37クラブ全部で、この金額でリースできるんでしょうか。

○教育政策課長（山梨 実君） 学校と併設しているところは学校にあるものですから、借りていません。ほかのところでは運営しているところのAEDということです。

○委員（勝川志保子君） 同じ1です。学童保育の部分を一般質問でもさせてもらいましたが、この35から37に2クラブ増えるにもかかわらず、予算は減るということですよね。定員も増やさず、減らす、どういうことなんですか。

○教育政策課長（山梨 実君） 受入れ人数は増えます。それこそ今年予算の補正で減額させていただいているんですが、去年の当初予算が多すぎたものですから、去年の予算を比較すると減っているんですが、定員でいうと、数では増えています。

○委員（勝川志保子君） 続けて、第一小学校の保育所の建物リース代というのが皆増であれしているんですけども、これはいつぐらいをめぐるとかという何月ぐらいとかというのはありますか。

○教育政策課長（山梨 実君） すみません、もう一度お願いします。

○委員（勝川志保子君） 建物リース料が入っていますよね。建物のリースは4月から行うというそういうことなんですか。

○教育政策課長（山梨 実君） 掛川第一小学童クラブにつきましては、来年当初の受入枠は今できていますので、建物リースにつきましては令和3年に間に合うようにということで整備させていただく予定です。

○委員（勝川志保子君） 今年度は、用意するだけでできないよという、そういうことでしょうか。ちょっと何か聞いていた話と違うような気がする。

○教育政策課長（山梨 実君） 予算要求した時点からは、二転三転いろいろしてしまして、現状では収まっています、令和3年に向けて間に合わせるということでございます。

○委員（勝川志保子君） もう1点そのところでいいですか、この1番のところでいろいろな経営方針のところでも多様な主体による運営参入を図っていくというふうに書いてあるわけなんです、以前、社会福祉協議会のところを民間のほうにとかというあれがあったわけなんです、今回はそういうことも考える。以前出たとき、本当に当初予算のときに説明がないままに事が進んだものですから、そこら辺をこのまま社会福祉協議会13クラブというところは今年度そのままいくということですか。

○教育政策課長（山梨 実君） 主体が変わるということとはございません。新たにつくるものについてもそうですし、今後まだほかの学校についても定員オーバーしているところがございますので、そういうところも含めていろいろなチャンネルを探しているということで御理解いただければと思います。

○委員（草賀章吉君） 今58ページの増減の理由のところの一番下、これは多分去年の予算時の申込者といったら数字よりも減っているという表現であって、実数としては増える予定をしているんでしょう。ちょっとややこしいところ。

○教育政策課長（山梨 実君） 受入枠としては増えています。

○委員（草賀章吉君） 増えているんだよね。増える見通しでいるんだよね。

○教育政策課長（山梨 実君） 増える見込みでございます。保育園とちょっと事情が違うのは、学童の場合 4月の頭が一番多くて、年度終わりにかけてだんだん減ってきますので、4月の受入れの人数は今確定していますので、それが受入れできる体制はできていますので、定員オーバーのところもあるものですから、そういったところの解消を進めていきたいと思っておりますが、受入れの数としますと昨年より増えています。

○委員（富田まゆみ君） 59ページの「かけがわ教育の日」についてお伺いしたいんですが、ここ5年ぐらいの参加者の推移が増えていますでしょうか、減っていますでしょうか。

○教育政策課長（山梨 実君） 正確に数を取っていないので、ほぼほぼ横ばいですかね。会場の大きさとかもあるので、一応声をかけさせていただいている教育団体がございますので、そちらから来ていただいている人数でいうとそんなに増減はないような形です。

○委員（富田まゆみ君） 自分としてはとてもいい内容をしているので、もっと多くの方に参加していただきたいなという、そういう実感を持ちながら言っていて。自分のニュアンス的に減っているようなイメージがあったものですから、変わっていないのであれば何かもうちょっと、せっかくいいことをしてくださっているんで、もっと参加をたくさんしていただけるような方策をとっていただけたら、これ質疑というよりお願いでした。

○教育政策課長（山梨 実君） 参加してくださった方のアンケートを見ますと、回答してくれた中での割合ですけれども、9割方の方が来てよかったという回答を頂いています。なかなか来るまでがハードル高いんですが、来て話を聞いていただいて、帰るときに皆さん参加してよかったと言っているんで、もっと広く広めていきたいなというのがあります。そういったことも含めて会場の大きさですとか、駐車場の確保のしやすさとかということでありまして、掛川の学習センターでずっとやったほうがいいんじゃないかということで、検討委員会の中ではお話が出ていまして、そんなこともちょっと検討させていただいています。

○委員長（窪野愛子君） 関連して。今お茶の間、ほっこりということで、トークショーじゃなくて、皆さんの集めたものをこのようなカレンダーにしてくださっています。伺ったところ、これが432部作成されて、そしてその費用が15万円ということをお伺いしたんですけれども、これは各小学校・中学校にもそれぞれのクラスにいけるようにやっているんですか。各学校へ行っていますか。

○教育政策課長（山梨 実君） もちろん学校には分けています、クラスへまでは行っていません。

○委員長（窪野愛子君） これもうかなり年数をやっていると思うんですね。この方のあれも大変素晴らしいんですけれども、やはりまた何か一工夫をするというか、そういうこともちょっと考えていただけたらなというふうに思いますけれども、今すぐそれを回答じゃなくて、それぞれの実

行委員会等々でそういう話があったと。多様性を考えていただきたいなと思っております。

○委員（松本 均君） 去年はラグビーワールドカップがあって、学校全体、ここで話すのか、次で話すのかちょっと分からないですけども、地域で応援していこうという体制で各中学校なんかのぼり旗をつくったり、そういった支援があったと思うんですね。今年はオリンピックということもあって、台湾チームが合宿をしたり、あとビーチバレーのモーリシャスがあるんですけども、今給食費の中でもそういった献立をつくるだとか、この後、その地域のことを考えてもっと勉強するだとか、去年ワールドカップだとそんな自国の挨拶をするだとか、国家を歌うだとかというようなことまでやったと思うんですけども、今年は何かそういった関係があるのかどうなのか、ちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

○委員長（窪野愛子君） お答えいかがですか、お願いします。

○教育政策課長（山梨 実君） それこそ去年自分が担当していたもので、働きかけはスポーツ振興課のほうからやっていたいています。今年というか、本年度につきましてはスポーツ推進のほうから要請をまだ受けていませんので、そういうのを考えていきたいと思えますし、一番分かるように南部のほうの盛り上げという意味でいうと、そちらを中心にやっていったほうがいいのかなどということを個人的にはいろいろ思うところもありますが、また協力してできる範囲で取り組みたいと思えます。

○委員（勝川志保子君） 61ページの 6番の部分と62ページの 8番の部分、両方にあるんですが、学校施設長寿化計画策定及び小・中学校再編整備計画策定に合わせて小学校・中学校の管理費の部分の大規模改修工事を見送っているということだと思うんですが、実際にはどんな工事が予定されて、この策定に合わせて見送られたものはどんなものがあるんですか。

○教育政策課長（山梨 実君） 教育委員会としてやりたいと思っていたのは、トイレの改修工事とあと小学校でいいますと体育館、屋内運動場の老朽化が進んでいまして、計画的に進めてきたところですので、そこら辺をやりたいと思っていましたが、長寿命化計画の中で位置づけが決まってくると、どの程度まで手をかけるかというのがまた見えてくると思えますので、今年については 1 年見送りということでございます。

○委員（勝川志保子君） 緊急に必要な改修というのはやるけれどもということですか。トイレは結構大事な部分でもあるなどは思っているんですが、これは見送っちゃっても大丈夫ということ。

○教育政策課長（山梨 実君） もちろん、予算が全部なくなったわけではなくて、緊急的なものとか、安全の確保は当然するとして、法定点検等をやっている中で管理上、あまり好ましくないという部分の指摘があったもの等を優先してやっていくということでございます。今年もそうなんで

すけれども、その次の年の学級編制によっては教室の改造がいたりだとか、そういうのも見越して予算の運用をしています。そこら辺が見えてくるとある程度頂いている予算に余裕があるのかなとかというのは見えてくると思いますので、年度後半になって予算的に余裕があれば、部分的にでもトイレとか、そういった部分にも手をつけられるのかなというのがありますが、現時点では緊急的なものあるいは法定点検での指摘事項を中心にとということで、予算編成をさせていただいています。

○委員（勝川志保子君） 戻って60ページの4のところの学校再編の計画策定委託料と小中一貫校基本計画策定委託料の1,000万円2,000万円と、かなり大きい額だと思うんですけども、一般質問でも言いましたが、これを本当に今年度中に全部やってしまうという、もうばんと出すための委託ということでいいんですよね。

○教育政策課長（山梨 実君） 説明資料の学校再編計画支援委託料というものにつきましては、計画本体は今教育委員会のほうでつくっておりますので、計画は教育委員会で作ると。計画に基づいてそれぞれの学校施設の場所であるとか、建物であるとかあるいはスクールバス等々、経費的なものをちゃんとコンサルタントに調べていただいて、実際にどのくらいのお金がかかるんだという基礎資料的なものを調べたいというのが再編計画策定支援委託料のほうでやりたいと思っております。

もう一方の原野谷学園と城東学園の小中一貫基本計画策定委託料につきましては、地域ごとにそれぞれの抱えている夢であるとか、問題点であるとかと、そういうのを把握しながら、地域の皆さんと一緒に委員会を立ち上げて、どういう学校にしていっていいかという、今度新しくつくる学校がどうあるべきかということの計画を進めていく委託料というふうに捉えています。イメージ的には最初に言った再編計画のほうは数字的な押さえる後で言ったほうは、ソフトというか、住民の声を吸い上げていく、委員会を開くあるいはそれにそこで出ていた意見や質問等に対する資料を整えてまた次の委員会を開くと、そういったソフト的なこと、ワークショップを開いたりですとか、そういうところの委託料というふうに今考えています。

○委員（富田まゆみ君） ちょっと関連で、今の学校3件に係るそれぞれの委託料なんですけど、こちらは学校施設とかについてかなり特化して、ノウハウを持っているところに両方ともこうした委託料をやっていらっしゃるんでしょうか、そこを教えてください。

○教育政策課長（山梨 実君） 建物の専門業者ということではなくて、いわゆる事業計画をつくるのを得意としているコンサルタントで、一方はハード的な部分のノウハウにたけているところで、もう一方のほうはワークショップの運営とか、住民の意見のまとめとか、そういったところにたけ

たコンサルタントとは考えていますが、両方できるところがあって、両方一緒にやっていただけたところがあれば、それが一番ベストだなとは思っていますが、まだ業者については決め切れていませんので、そんな視点を持ちながら業者を調べている段階です。

○委員（富田まゆみ君） もし調べていらっしゃる場所であれば、ハード、ソフトもちろんあるんですが、ハードでもソフトでも、特に学校関係のことをいろいろなことをやってきたような業者さんを中心に当たってもらうとかそういうふうな関係を考えていらっしゃるかどうか。

○教育政策課長（山梨 実君） 業者選定に当たっては今までやったところの実績等も踏まえて、逆に私たちのこういうものを調べたほうがいいよというノウハウを聞きたい部分もありますので、そういうところも含めて今調べているところです。

○委員（藤原正光君） 62ページの9番、放課後子ども教室開設というようなところで、昨年度2教室が開設に至らなくて、今年度10教室を目指すということなんで、予算も下がっている理由というのは、増えていても予算が下がっているという理由はそれ説明できますか。

○教育政策課長（山梨 実君） すみません、昨年2教室増えて11教室を目指していましたが、1教室増やして10教室ということで教室分の30万円が。

○委員（藤原正光君） 2教室は目指さなかった。

○教育政策課長（山梨 実君） 子ども教室につきましては、各学園で取り組んでいただいています、コーディネーターさんを中心にやっていただいているんですが、コーディネーターを受けてくださる方の確保、原野谷でいくとまず1人でやっていたところをもう1人一緒にやっていただける方が見つかったということで、子ども教室にも取り組めるという体制ができたということで来年からやりたいということでございます。

○委員（勝川志保子君） 63ページの10の学校給食運営費の部分で、諸収入のところは実費負担だよということでしたが、小・中学校については、就学援助要保護、準要保護児童についての補助があると思いますが、幼稚園の園児についてはそういったものがないのであれですか、要保護家庭以外はこれ全部自己負担金が生じているというふうに考えればいいんですか。

○教育政策課長（山梨 実君） 11月補正のときに、ちょっと説明したような気がするんですが、幼稚園の給食については減免になっています。減免になっているのが正確に言葉として出てこないんですが、低所得者で。

○委員（勝川志保子君） 副食費負担があるからですか。

○教育政策課長（山梨 実君） はい。

○委員（勝川志保子君） この教育の関係ではなくということで、子ども支援のほうのところをか

かってきているということですか。また聞きに行きます。

○委員（勝川志保子君） その下の大東・大須賀の学校給食センターの新しく実施設計業務委託、これをするよという予算づけの部分なんですけれども、これができてセンターの統合ができたときには、小学校におけるアレルギー対応の今除去食対応というのが代替食の対応は、小学校についてはできるというふうに考えていいですか。

○教育政策課長（山梨 実君） どこまでできるかという部分を含めて給食に関わっていた栄養教諭の先生もいらっしゃるものですから、栄養教諭と相談してどこまでやるかということは決めさせていただきたいと思います。掛川の27品目をやっているものですから、全てを代替食にというのは難しいのかなとは思っています。

○委員（勝川志保子君） 付け加えていいですか。今の代替のところを一定視野に入れながらやるという、アレルギーラインの創設を考えた上での設計だというふうに考えて、それはいいのかということですか。

○教育政策課長（山梨 実君） もちろんそこへ、アレルギーを進めるための措置ということで捉えていただけて結構です。

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 15:13～15:19〕

〔質 疑 15:19～15:27〕

○委員長（窪野愛子君） 学校教育課の杉浦課長よろしくお願ひします。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの学校教育課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（草賀章吉君） 66ページと67ページに分かれますが、今、学校教員以外にサポーターとか特別支援介助士とかいろいろたくさんいらっしゃいますけれども、この人たちの勤務形態というのは週何時間ぐらい働くかというのと、それから報酬はどういうように決められるのか、例えば経験だとかによって差があるのかないのか、そのあたりを教えていただければ。

○学校教育課長（杉浦雅美君） 種類はたくさんありますので、例えば学校サポーターで言いますと、1日4時間で5日間、基本的に1時間1,000円ほどになっていますけれども、今度、会計年度任用職員制度によって、2年目、3年目になると時給が上がっていくようになっています。

○主席指導主事（柳瀬昭夫君） 特別支援介助士と特別支援介助員についてなんですけれども、看

護師の資格を持っている方が特別支援介助士となります。来年度計画をしているのはこの2人のうち1人については半日4時間、それから1人については7時間の勤務で、子供を朝から晩までずっと見るというような感じになっています。報酬については、資格を持っていますので、市の任用する基準表に合わせて1,300円ほどになっています。

特別支援介助員については、サポーターと同じく特に資格がないものですから1,000円ほどで、4時間で対応しております。

○委員（草賀章吉君） それで、あと学校司書もいますけれども、この人たちの管理、この間いろいろ問題があったんだけど、ここらをどこがしっかりとやるよなんてあたりを明確にさせていただくのが、働くほうの身になっても誰にこれは相談すればいいんだろうと、教頭さんなのか事務職員なのかというあたりの指示命令系統、これはやっぱりしっかりと整理しておいてもらう必要が今はいいですけども、あると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○学校教育課長（杉浦雅美君） この支援員の中にはその学校専属の方もいますし、学校を巡回する方もいますので、その学校専属の方については主に校長、教頭に管理していただくということになると思うんですけども、巡回については、やはり教育委員会で責任を持って管理するのがいいかなと思っています。

○委員（勝川志保子君） 関連でお願いします。

この学校サポーターとかというところが持っている生徒1人に対して1人という基準になるのか、その辺のあたり。

あと、学校図書館についても国基準のところ近づけていくよというのは分かるんですが、時間数とかそういったところは手をつけなくて、とりあえず3人増やしたよということなのか、1日当たりの時間数とかはそのままといいことですか。

○学校教育課長（杉浦雅美君） 学校サポーターの配置のことでよろしいですか。

○委員（勝川志保子君） そうです。

○学校教育課長（杉浦雅美君） 学校によって規模の大きい学校はちょっと多めにしているんですけども、小さい学校でも最低1人はサポーターが配置できるようにしてありまして、一番多い学校だと3人を配置してあります。

それから、学校司書については学級数に応じて配置をしていますので、今、週4日行っている学校が1校だけありまして、週1回という学校から1.5日、2日、2.5日というように学級数に応じて行く日数を調整しております。

○委員（勝川志保子君） 66ページの4のICTの支援員派遣委託料のところなんですけれども、

Pepperが市内全校に各1台無償貸与されるということは、このPepperの企業さんの方が来るということですか。

○学校教育課長（杉浦雅美君） ことしも遠鉄システムサービスにICT支援員の派遣を委託しておりますので、来年についてもその予定で考えております。

○委員（藤原正光君） すみません、1つ教えてもらいたいですが、最後の部活動指導員の配置の事業のところなんですけれども、昨年度予算も一応9人ということだったんですけれども、実際には8人だったということで、今回は9人ということでもう既に決まっているのか。

○学校教育課長（杉浦雅美君） 今年度8人配置できまして、来年度もう一人増やしたいんですけども、なかなか平日まで指導してくれる方が見つからなくて、今年よりは一つ前進したいなと思うんですけども、配置が決まっているわけではありません。それを目指しているという状況です。

○委員（藤原正光君） この方たちは何日以上部の活に出るとかそういうのは決まっているんですか。

○学校教育課長（杉浦雅美君） 時間数の上限が決まっています。

○指導主事（藤田盛一郎君） 年間の上限が351時間と決まっております。

○委員（藤原正光君） 1つの学校に1人ということで、増やしていくというような計画はあるんですか。

○学校教育課長（杉浦雅美君） 本当は9校全部に配置できたら、次は2人ずつとか3人ずつとかと考えていたんですけども、9人を3年間目指してきてなかなか達成していませんので、とりあえずそこを目標に、そこが達成できたらその次というふうに考えたいなと思っています。

第10款 教育費

〔社会教育課、説明 15:28～15:41〕

〔質 疑 15:41～15:47〕

○委員長（窪野愛子君） 社会教育課の戸塚課長、よろしくお願いたします。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの社会教育課の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 8のところの大日本報徳社の消防の事業ということで財源内訳のところがよく分からないんですが、予算額が1,161万1,000円で、今の説明だと国が2分の1を出す。こ

れまだ決まっていないから書いていないだけ。あと、県・市、報徳社のあとは負担だよということなんです、県・市、報徳社の負担がどれだけずつになるかとかというのは分かっているわけですよ。この財源内訳がちょっと知りたい。

○社会教育課長（戸塚和美君） まだこの時点では細かいことまで決まっていなかったものです。当初計上後に文化庁の現地の視察もありまして、見ていただいたところでは、報徳社は法人格になるものですから、一応計画の6,892万円の半分以上が補助されます。

○委員長（窪野愛子君） 鬼澤主幹。

○社会教育課主幹（鬼澤勝人君） この事業は、市の事業ではなくて報徳社が実施する事業になります。報徳社が実施するのが6,892万円の総事業費になります。そのうち国から70%頂ける、4,824万4,000円、その残りを県と市が補助し、さらに残りを事業者が負担していくということで、市の補助金がこれだけの予算を計上していくということになっています。

○委員（勝川志保子君） じゃ、確認です。総予算はもっと違うもので、市が負担する部分は1,161万円になる、あとの国が70%とか報徳社が幾らとかという部分がここには載っていないということなんです、そうですか。

○社会教育課主幹（鬼澤勝人君） そうです。

○委員（草賀章吉君） ちょっと基本的なことを聞きたいんですけども、例えば人生100年時代構想の中で健康と学びと働きが大事だと。いつも思っているのは、学びというのは社会教育という中でやっていただけるのかなと思うとそうでもないような感じするし、一方では、生涯学習のほうでいろいろ一生懸命まちづくりというのをやろうとしているんだけど、市民の学びというところを誰がどうやろうとしているのか、教育長も含めてどんな議論になっていたのか、教えてほしい。

○教育部長（榛葉貴昭君） 人生100年時代構想の中でおっしゃるとおり、学びというものは大切だということをうたっております、その中では具体的に言うとリカレント教育とか学び直しとか言う言葉のところで出ています。昔は学校教育の後の学びというのは全て社会教育と言われておりましたけれども、今、文部科学省のほうでも、掛川市が言い出した生涯学習という言葉が出まして、国のほうにも生涯学習局というのが独立してありました。基本的には社会教育という範疇に入る社会人の方への学びの場に係ることというのは、やっぱり社会教育が関わっていくものだろうと思います。

新たな動きとしてそういった生涯学習というところがございますので、考え方として、これは教育委員会とか文部科学省とかというんじゃなくて、厚生労働省とかいろんなところが絡んでくる話であり、大きな考え方、人生100年時代構想の中での考え方をしております。

○委員（草賀章吉君） そこら辺が掛川市は大変問題だということで、ぜひ今日は委員会ですからそういう声を挙げてほしいんです。文教厚生委員会のほうが挙げないと、市長部局のほうから言ってくる話じゃないと思うんです。

確かに長寿推進課が挙げるような話でもないし、社会教育では今、家庭教育と子供のほうにシフトしちゃって、一般市民は放っておかれているという感じがしてならないんです。もっと学びが大事なところがあるんじゃないのというところがどうも捨てられているような気がするので、ぜひ社会教育のほうから声を挙げてほしい。よろしくお願いします。

○委員長（窪野愛子君） 草賀委員の思いということで受け止めていただきたいと思います。

第10款 教育費

〔図書館、説明 15:48～15:52〕

〔質 疑 15:52～16:08〕

○委員長（窪野愛子君） 図書館の赤堀館長、よろしくお願いします。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの図書館の説明に対する質疑をお願いします。

勝川委員。

○委員（勝川志保子君） 75ページの2のところ、図書館の運営費というものが図書の購入費というところが減るのが非常に、今だからこそちゃんとこれだけは減らさないとかという予算立てをしてもらえないものかという気がするんですけども、ふるさと応援基金の分は減っていないんですよね。ふるさと応援基金の部分が減った分が減っているんですか、どうして減っちゃうんですか。

○図書館長（赤堀賢司君） これにつきましては、確かにふるさと応援基金分は減っておりませんが、大東図書館の施設整備基金こちらのほうが年々取崩しを進めております。市全体一般財源の状況が厳しい中で、先ほど御説明申し上げましたが、補修工事費等も増えてきております。そうした中で蔵書の購入の部分をちょっと抑えざるを得なかったということでございます。

○委員（勝川志保子君） 部局の予算要求の際に、もうここを抑えた形で出しているんですか。総額を同じにするためにここを減らしちゃったということですか。

○図書館長（赤堀賢司君） 総額的には補修工事費によりちょっと上回っているのかなというふうには思います。そうした中で部局の中の段階においても、その部分を踏まえて抑えてきた部分です。

ただ、雑誌スポンサー制度の本とか寄附を頂くということで努力をしている部分もございまして、雑誌スポンサーでございしますが、平成30年度につきましては13団体16誌だったんですが、平成31年度の中で18団体22誌ということで増えております。また、企業さんのほうにもいろいろ呼びかけを行ったりしまして、まだ交渉中なんですけれども、そうしたことでできるだけカバーするように努めております。

○委員（草賀章吉君） 提案なんですけれども、図書館が先ほど学びのもうちょっと拠点になっていただきたいと、生涯学習振興公社があのようになっちゃったし、どこか行くと文化だか何だという話になっているので、図書館を核とした市民の学びという視点を当てると全く違うものができてくるような感じが、感じだけだよ、するもので、研究してほしいんです。やっぱり図書館にいろんな大いに学びをしたいと。

私は田舎にいるもので、余りそういう機会がないんですけれども、例えば首都圏なんかに行くと、大都市にいれば大学がいっぱいあったりしてそういう聴講なんかでいろんな学びができると。そういうチャンスすらないということで何かやれば、サテライトでそういうようなものが図書館の地下のああいうホールでできるとか、いろんな考え方があると思うんだよね。同じ社会教育の中にいるので、ちょっと1回、その辺で全く手法を変えてみてぜひ打ち上げてほしいなと思います。

○図書館長（赤堀賢司君） 草賀委員のおっしゃることもっともと思います。今回、図書館運営基本方針の策定進めておりますけれども、その中でもやっぱり知の拠点ということでうたっております。

掛川市の図書館につきましては、いろんな活動グループにも入っていただいております。言っただけですが、ほかの市の図書館よりはちょっと多いかなと。今、活動グループが平成31年度で26団体ということです。その中にはいろんな古文書とか俳句とかいろんな会がございまして、そういった方々に自分たちの活動だけということではなくて、図書館を提供しているのは一般市民に文化を普及させるためであるということは常々言っております。ちょっと中央図書館につきましては駐車場の制約もありまして大々的にはできないんですが、市民が学習できる機会を増やしていきたいというふうに考えております。

○委員（松本均君） 施設管理費の中でちょっと要望になってしまうんですけれども、中央図書館ここで多分、改装工事をするのかなというふうに思うんですけれども、地下の多目的トイレの話なんですけれども、あそこ細かい話で申し訳ないんですけれども、市民の方からもあってトイレの電気のスイッチが非常に工夫を凝らせてここですよみたいなシールが貼ってあって、多目的トイレ入ると矢印が書いてあったりしていろいろとやってくれているのは分かっているんですけれども、

男子トイレ入ると対人センサーでぱっとつく。多目的トイレに入るとスイッチがあるというのは反対じゃないかと思うんです。

子どもをだっこして入るお母さん方とか車椅子を押しながら入る人たちがいて、普通はぱっとつくべきじゃないかなと思うし、普通のトイレが何で対人センサーなのか、逆に言うと思うですけども、そういったところをできれば変えてほしいと思うし、それと細かいこと言うと鏡等もやっぱりちょっと正面過ぎるので、バリアフリーとはちょっと違うじゃないかなという意見もあるんですけども、その辺どうですか。

○図書館長（赤堀賢司君） 松本委員の確かにおっしゃるとおりだと思います。ほかに対人センサーで、多目的トイレがスイッチというのは確かにおっしゃるとおりですので、ちょっと対応を直すような方向で検討を進めたいと思います。ありがとうございます。

○委員（松本 均君） 今日から休館ですよ。

○図書館長（赤堀賢司君） コロナウイルスの市の対策本部の関係ございますが、その中において19日までということとなっております。

○委員長（窪野愛子君） 今年、私たちの委員会では春日井市のほうでグルッポふじとうですか、そこは小学校の跡地を有効活用しているというところで、そこもとてもすばらしい図書館が入ってまして、高齢者の方が1日いるぐらいに夏場なんかは涼んでいるようなことを伺ったものですから、やっぱりそういったことで先ほどの草賀委員の話もありますけれども、生涯学習というカリキュレント教育、もっと高齢者の方にも利用していただくとそれと熱中症対策にもなるのかなと思うものですから、そこはまた検討していただけたらと思います。

○図書館長（赤堀賢司君） 今、図書館利用者で多いのがやはり子供さん、それから60歳代以上です。そうしたことで、もともと建てるときからそういった比較的配慮をされている施設なんですけど、運営についてもそのような方向で今後さらに増加すると思いますので、考えていきたいと思っております。

○委員（藤原正光君） 読書を好きな市民を増やしていくということですけども、この読書活動推進に1から3番ぐらいですか、この事業だけで足りるんですか。主に図書館フェスティバル開催費とか講座をやるというようなことなんですけれども。

○図書館長（赤堀賢司君） 図書館フェスティバルでございますが、幸い先ほど申し上げましたように図書館の協力団体グループ、これが非常にたくさんございますので、そちらの方に御協力頂くことと図書館自らも動くことで予算を押さえております。

それから、こんにちは絵本につきましては、平成28年度からはそれまでは6カ月児だけだったん

ですが、その後平成28年度からは 2歳 2カ月児ということでずっと続けておりますので、その部分は他市と同じかそれより上回っているというような形で考えております。

○委員（富田まゆみ君） 今ちょうどこんにち絵本が出てきたので、そここのところでちょっとお話があるんですが、6カ月児、それから 2歳 2カ月児にこんにち絵本をということで 2回今やったださっているんですけども、健診の際に本を 2冊読んであげて、どちらが欲しいですかといって 1冊それぞれ差し上げているということなんですけれども、結構例えば「こんにちはどうぶつたち」と「がたんごとん」とか出したりとかすごく毛色の違うものを見せてあげて、そのうちどちらというよりもせっかくなので、今、読書好きな市民、子供を増やすというのであれば 1冊当たり絵本だったら大体 800円から高くても 1,000円くらいの本だと思うんです。だから、例えば 2冊見せてあげたのをあげるとかということはできないんですか。

○図書館長（赤堀賢司君） 確かにあげればそのほうがもらった御本人はうれしいと思います。

ただ、こここのところで狙っているのは本の冊数をあげるということではなくて、ブックスタートで入り口をつくっているものです。紹介した 2冊以外にもこういう本がお薦めですというリストも差し上げています。ですので、1冊はプレゼントいたしますが、それ以外の本につきましてはリストから自分の目で選んでいただいて、図書館で借りていただいても結構ですし、購入していただいても結構です。そういった形で進めていきたいと思えます。

予算の有効活用といった面からも、2冊あげるよりは、蔵書のほうに回していきたいというのが図書館の考え方でございます。

○委員（勝川志保子君） ちょっとコロナウイルスの対策で閉館が延びたよという話が出たので、ちょっとだけ聞いてもいいですか、その辺について。

○委員長（窪野愛子君） どうぞ。

○委員（勝川志保子君） 団体貸出しの本の部分なんですけれども、学童保育 1日ばつと開所していて、結局本を読むぐらいしか何かなかなか時間のあれというのがあると思うんです。学校図書館が開放されている学校ばかりではないようなので、そここのところはちょっと何か特例で回っていただいて集団貸出しの早いサイクルでの入れ替えというか、本を動かしてあげるというような措置だけでもできないかなと思うんですが、どうでしょうね。

○図書館長（赤堀賢司君） 今も定期配本とか団体貸出しということで、学童保育さんにも全部ではないですが貸し出してあります。

新たにとかといったことにつきましては、こちらのほうで御相談に応じるような形で進めさせていただきたいと思えます。やはり配本ではマンパワーも必要になってきますので、たくさんのニー

ズになってきた場合にはそれなりに考えていかなければいけない。例えばですけれども、そういった依頼が本当に多くなってきた場合には大変申し訳ないですが、オーダー頂いてそれを図書館が御用意いたしますので、用意できましたら御連絡して取りに来ていただく形であれば図書館の負担も少ないと思います。御相談内容に応じて図書館で検討させていただきたいと思います。

○委員（勝川志保子君） 今、閉館しているんですね、館内業務しているんですね。そうじゃないんですか、職員が全部お休みしちゃっているんですか。

〔「違う」との声あり〕

○委員（勝川志保子君） 違いますよね。だったらマンパワーはあるはずで、届けることはできないんですか。

○図書館長（赤堀賢司君） 図書館につきましても動かせる車といったものも限られております。

図書館で今行っているのは確かに予約のほうの貸出し、それから受け取りをやっておりますが、それ以外にもふだんちょっと本の修理とか整理とかほかにも本来廃棄すべき本というのもやはり見ていかなければいけない。適正に管理していくというのがどうしても遅れがちになっている部分がありますので、それらを行っている部分がございます。

今の理由と動かせる車の関係、図書館にも2台あるわけですけれども、連絡便とかほかにもこんにちは絵本に行ったりとか、図書館の閲覧室、会議室等は閉めておりますが、それ以外のものについては行っておりますので、ちょっとそういった点も御理解いただければと思います。予約につきましては、今もインターネット予約、それから電話予約を行っております。

それから、閲覧室で見られないから分からないよという声もございますが、電話でレファレンスも行っておりますので。こんな本を探しているんだけどもといったお問い合わせあればそれに応じて、こういう本がございますがどうでしょうかというそういったお勧めもしております。

○教育長（佐藤嘉晃君） 生涯学習のことについて、御指摘頂いた中で、教育委員会が子供、家庭教育に少し特化してくるといった中で、生涯学習もっと幅広くこれまで取り組んできた内容については今後もちろん検討もしてまいります。今お話しいただいた図書館、機能を大事にしていきたいということで、今現在も放送大学がございますけれども、それにプラスして今後はリカレント教育をこれは3館だけじゃなくて、これから再編していくと新しくできる学校で、今、教育委員会として考えているのは学校図書館をいわゆる学校だけ、子供たちだけじゃなくて市民の皆さんも使えるような図書館にしていき、そうすると学校図書館が各地域に存在することになりますので、そういった中で市民の皆様のある意味では学習ができる場というんでしょうか、学びの拠点としていきたいというように考えております。

また、リカレントについては詳しいことを今検討しているところですので、それが決まりましたら皆様にまた御報告していきたいと思っております。それが生涯学習、教育委員会の考える内容だと思っております。

それから、今の小中学校ですけれども、先に袋井市のほうですけれども、今日も危機管理監のほうからも細かくありましたけれども、小中学校については園もそうですが、休みのほうはずっと春休み中も延期してということで中学校は部活ももう完全に、だから試合等大会も一切できないというような状況になろうかと思っております。卒業式も小中学校、袋井市は中止になっています。学童保育も全て休所、閉鎖というような状況で今あるということです。

掛川市ですけれども、それこそ今も教育委員さんと担当から連絡取りながらいろいろ御意見も聞いております。今後ですけれども、市内に発生すればまた袋井と似たような対応ということになろうかと思っておりますが、今のところ、子供たちの状況としましては、学童保育のほうは、昨日までの段階ですと利用率として全体で44%になります。1,286名が登録されているんですけれども、そのうちの利用されている方は44%ですので、半分以下ということで、追っていくと数的には多少は減っているような傾向になります。

学童にも行けなくて親が困っているというのは学校のほうで引き受けてくださいというお願いしでありまして、昨日の段階ですけれども、学校へ入っている子供さんが56名です。もっと出るかなというふうに私も思っていたんですが、意外と少なく、そうするとどこへ行っているんだということになるんですけれども、ほとんどのところが中学生の子供さんもいれば一緒になって見ているということもあれば、親御さんが仕事休むことができているというケースもあれば、おじいちゃんおばあちゃんのところへ行ったりとかいろいろなパターンだとは思われます。そこまで細かい詳細把握はできていませんが、状況としてはそういったところです。

今後ですけれども、学校については19日まで休校ということで出してありまして、市内全体のイベントもさっき出たように19日までということになるわけですが、卒業式は今のところ全校が予定をしております、19日に。恐らく小学校は午前中、中学校は午後というようなことで予定をしておりますが、今のところ学校からこちらが把握しているのは50人満たないです。要するに風邪とか何か体調不良というのが、そこは増えているという感じではないので、全体を鑑みながら最終的に春休み以降、20日以降の対応をどうするかということをして来週末には出したいと思っております。全体的な、全国的な状況もありますし、近隣の状況もありますのでいろいろなところの状況を見ながら対策本部もございますので、そこで諮って最終的には出したいというように思っております。今の状況としてはそういったことをございます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終結します。

〔討 論〕

○委員（勝川志保子君） いろんな部分で大事な予算ついているなというところもあるんですけども、やっぱり幾つかのところでは、これはちょっとこれのままではいけないんじゃないかなという部分があります。賛成しかねるなという部分を持っています。幾つかあるんですけども、待機児童の解消の問題のところでは、頑張っているということは分かっているんですけども、保育園の待機児童生まれますよね、この4月も多分保育園入れないという状態が出てしまう。何年間かのスパンで見たときに、掛川市が保育所の施設整備をちょっと先送りにしていた分があると思うんです。こども園化を先にしたとか、幼保の一元化をして公立の保育園をなくしていったのを先にしたというそういうことを反省しながら本気でやっていくためにも、4月に向けて実際に何ができるかというのをもうちょっと考えながら来年度も本当に大丈夫かという検証しながら予算増やして行ってほしいなと思います。

学童保育について言うならば、学童保育、待機ないと言うんですけども、私は法律的な待機児童という概念自体がないので、そういうふうに見えちゃうんだと思うんですけども、実際には学童保育に入りたいけれども、入れないという子が大量存在しているということは認識しなきゃいけないと思うんです。それに伴うだけのちゃんと定員増と施設増というのをやっていかなきゃいけないのに、それが箇所数的にも、定員に対しての申込者のあれにしても、高学年までの受入れの拡大にしても決してそういうところをちゃんとやり切れるだけの予算がつけていないというところは非常に不安です。

社会福祉の面で行くとやっぱり扶助費の部分で、生活保護の受給率が非常に低いよという話をおとともしましたけれども、そういったものにちゃんとつなげられる、介護保険なんかもつなげられるというそういう相談の仕方が必要だと思うんですけども、福祉制度へのつながりができるような予算立てに本当になっているのかなということでは前年度と同等の金額の予算しか計上されていないわけで、今の状態でよいというふうに思っているようにしか思えません。

学校の再編についても、私はこの計画でばんと進めていく、コンサルタントをつけて計画を立てていくというこの予算づけには反対です。

あと、放課後デイサービス障がい児の受入れの問題であるとか、めばえの入所の子どもたちへの対応であるとか障がい者福祉の部分でも私はもっと予算づけをして、入ってきちんと受けられる支援を市として用意できるような予算立てがどこかでないと、非常に困る人が本当に困っている人が

実際にいるということを見ての予算づけをぜひしてほしいと思います。

教育費の部分でも就学援助なんかも増額になっていないです。本来全国平均の15%ある就学援助率の半分以下しかない掛川市のこの現状でいいんだよということでなくて、それをもっと広く利用してもらえるようにするんだというそういう予算を私は求めたいなと思います。

ちょっと落ちているところもたくさんあるかもしれないけれども、以上です。

○副委員長（寺田幸弘君） 勝川委員がこの部分では賛成しかねるということがたくさんございましたけれども、そんな中でやはり我々は全体を見ていかなくちゃいけないと思うんです。全体の中で考えたときに、ここの部分が欠けているな、すごい欠けているな、不足だなというところは私は感じませんでした。

そんな中で不満ももちろん誰だって不満があるわけですがけれども、いろいろな分野で立てている方がおるものですから、この分野についてはちょっと足りないなということはあると思うんですけども、全体の予算としては非常によく考えられた形でまとまっているんじゃないかなとこんなふうに思います。ということで、賛成したいと思います。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終結します。

〔採 決〕

議案第 1 号 令和 2年度掛川市一般会計予算について
賛成多数にて原案のどおり可決

○委員長（窪野愛子君） 本日はこれにて延会とする。

延会 [16:24]

7-2 会議の概要

令和 2年 3月12日（木）午前 9時26分から、第 1委員会室において全委員出席のもと再開。

[9:26 ~ 11:50]

1) 付託案件審査

- ②議案第 2号 令和 2年度掛川市国民健康保険特別予算について
- ③議案第 3号 令和 2年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
- ④議案第 4号 令和 2年度掛川市介護保険特別会計予算について
- ⑤議案第27号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について
- ⑥議案第31号 掛川市立学校設置条例の一部改正について
- ⑦議案第32号 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について

②議案第 2号 令和 2年度掛川市国民健康保険特別予算について

[国保年金課、説明 9:27～ 9:46]

[質 疑 9:46～10:03]

○委員長（窪野愛子君） 国保年金課の佐野課長、よろしく申し上げます。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 事項別明細書の 5ページのところですね。歳入の部分の収納率の関係なんですけれども、毎回、ここを言っているような気がするんですね。去年の予算は94%になっているじゃないですか。それをどんどん上げていく、逆に滞納分というのはもうとにかく納めてというのをしっかりやっていることもあって、上げられない状態になっているわけですね、もう。滞納している人たちがずるして滞納しているということは、国保の場合ないと思っています。掛川市の場合、滞納が起こったときに、保険証を発行することを相談に来るまでしない、資格証明書というものにしてしまっ、それは後から返ってくるよという言い方はするんだけど、窓口負担10割になっちゃうようなそういうやり方をして、相談に来て、とにかく収納してもらおうような相談をしない限り、短期保険証を渡さないみたいなそういう形に基本的になっているというのは、収納率をどんどん上げていって、その結果として保険者努力支援、それを頂くという方向にずっと傾斜していくわけなんだけれども、収納率をまた 0.5%上げて予算化するというのが、本当にそういうこ

とをしていかという反省がないまま行われているんじゃないかと不安なんですけれども。

この収納率を、端的にいうと収納率94.5%またずっと上げ続けているわけですね。上げちゃって本当に大丈夫なのか、そういうことが聞きたいんです。

○国保年金課長（佐野孝芳君） この94.5%は、昨年度確かに94%だったのですが、これはあくまでも、昨年もお話しさせてもらいましたが、当初予算の段階に比べて被保険者数が毎年、社会保険の充実などにより減ってきております。ということで、実際の収納率は96%超ですが、年度末に向けて、この96%超の収納率をここへ載せてしまうと、被保険者が減っているものですから、最後に割ってしまう可能性があるわけですね。ということで、若干低めに抑えて計上させてもらっております。

ただ、先日、2月補正のときにお話しさせてもらったとおり、被保険者数の件と所得の伸びというよりも、国民年金の加入者が後期高齢者医療に移って行って、厚生年金をもらっている方が増えてきているものですから、総所得が伸びているように見えます。それがこちらで把握し切れないものですから、被保険者数の減の部分だけを見て、昨年度当初予算94%で組んだところ、2月補正で1億円ぐらいの補正の増をさせていただきました。そういうようなこともありまして、あまりにも当初予算と決算の乖離が大きいと財政的にもおかしな話になってしまいますので、それを踏まえまして、昨年度の決算を見て、当初予算を組むときに実情に合わせた収納率にさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

○委員（勝川志保子君） 意見はあるけれども、質問はいいです。

○委員（富田まゆみ君） 46ページの18、一番上のところなんですけど、新規事業として人間ドックからの特定保健指導対象者を支援するのが40人分ということで試算されているんですが、職員に話を伺ったりすると、結構重症化している人がやはり減らすための努力をすごくいろいろなところでされていますが、なかなか人数が多いということで聞くんなんですけど、これを40人ぐらいで大丈夫なのか、逆にもうちょっと枠を取っておかなくていいのかと、心配があるんですが、いかがでしょうか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 特定健診事業につきましては、健康医療課のほうに執行委任させていただいているものですから、健康医療課のほうで答弁させていただきます。

○特定健診係長（桑高裕子君） 人間ドックの特定保健指導に関しましては、現在人間ドックの保健指導としてはやられていますけど、特定保健指導ですね。積極的支援、動機づけ支援ということで、メタボリックを対象にした保健指導というのは、実際には希望者だけということになっております。今年度4月から1月末までの特定保健指導の人間ドックの対象者ですけれども、全体で186人ということになっております。この中で人間ドックを委託している医療機関さんで特定保健指導をやって

いただけるというところが浜松の聖隷予防検診センターと中東遠総合医療センターと 3つのところがやっただけというお返事を頂いておまして、積極的支援は36人です。動機づけ支援のほうは 150人と多いんですが、両方予算に上げさせていただきましたが、今年度は、よりリスクの高い方に実施させていただくということで、積極的支援者の36人を対象としております。

○委員（勝川志保子君） 人間ドックであるとか、メタボリックのいろいろなもの、本当に大事だと思うわけなんですけれども、医療費を削減しようと、何とか給付費を減らそうと考えたときに、生活習慣病にかかりやすい人たちというのはどういう人たちかと考えると、本当に低所得で食事に気を使えないことであったりする方たちというところは、生活の安定性と収入であるとか、いろいろなそういうところと生活習慣病の相対的な関係がある部分じゃないかなと思うわけなんです。この事業だけをきゅっきゅっやっても私なんかあまり、大事なんだけれども、これだけに特化しながら何とかして保険者努力の部分のお金を頂けるように頑張ろうとやっても、政策としてはうまく回っていかないというふうになるような気がするんですけれども、食生活改善推進協議会であるとか、福祉課との関わり方であるとか、そういう多面的なつながりをつくりながら、これ考えていかないといけないという気がするんですが、そういうところはどうなのでしょう。

○特定健診係長（桑高裕子君） おっしゃるとおりで、確かに医療費の軽減というところも目的としてはあるんですが、その方自身のQOLといいますか、生活の質というところを考えていきますと、生活習慣病がやはり重度化していくと、いろいろな障がいが残ってしまったりですとか、思うような人生が望めなくなってしまうというところも大きいので、そこのところはやはり御自分の思うような人生を全うしていただくためには、多少の気づきと、それから気をつけていただくということが大事なのかなと思って、私たちは指導のほうをさせていただいております。

それで、食生活改善推進員さんですとか、保健委員さんとか、地域のまちづくり協議会さんとの関わりということなんですけれども、ハイリスクの方々を私たちが特定保健指導として対象者の指導をさせていただいておりますが、ポピュレーションアプローチとしましては一般的に掛川市にはこういう血糖値が高い方が多いですよとか、血圧のお薬を飲んでいる方が多いですよというような一般的な健康教育をさせていただいております、企業さんのほうにも健康増進事業のほうで成人保健係が出向いて行って、いずれ国保に入られる方々に、企業に在籍しているときから気をつけていきたいと思いますというような保健指導もさせていただいておりますので、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチを両方実施させていただいているというのが現状です。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終結します。

〔討 論〕

○委員（勝川志保子君） 分かってはいるんですけども、同じようなことを繰り返しちゃうんですけども、やはり国保のところが本当にみんな払えなくなっちゃっている、制度として破綻しているというのは確かだと思うんですよ。幾ら法定外繰入れすると言われても、何かの形で繰り入れて、市が弱者に対してきちんと医療のセーフティネットを行っていけるようにしてくというのは、すごい大切なことだと思っていて、資格証明書の発行であるとか、短期保険証の発行というのがこんな高率で高い数を発行している町は相当あるわけではなくて、県内の中でも比率としても非常に高いほうなんですよね。発行しないと決めて、資格証明書は発行していない町もあります。短期保険証のほうに切り替えているという町もあるんですよ。

やはりこのやり方が収納率を向上させているわけなんだけれども、私はちょっとどうもいただけない、先に生活相談につなぎながらちゃんとやっていく事例であって、資格証明書にしてしまっただけじゃないかなというふうに思っています。

次の条例の改正の部分で、もう少し詳しくお話があるかと思うんだけど、要は均等割の部分が残っていて、世帯割、均等割のところはもうかかるようになっちゃっている。今資産割をなくしたからという部分で、資産割、所得割のその部分と均等割、世帯割との部分との比率はこんなに変わるわけではないので、どうしても負担しなきゃいけない部分というのはあるわけなんですよね。

いろいろお話を聞いていても、子育て世代のところで国保の世帯、収入がないと子育てはできないので、その子どもの数もいて、なので世帯の人数が多くてという世帯のところへは余計に国保の部分が荷重になっちゃう。それは条例の中で審議されると思うんだけど、そういうところにこのままにしておいた上での予算立てなので、賛成しかねるし。

応能負担分と応益負担分、その世帯が必ず納めなくてはならない部分と所得とかに応じて納める部分がありますよね。その比率的には変わらないですよ。だから、収入が多いと納めるのが多くなるわけなんだけれども、そこに子どもたちがたくさんいるよとか、そういうところの絶対納めなければいけない部分の割合が減っていないというところが私は問題じゃないかなと思っています。6対4とかという割合のあれでやっているわけなんだけれども。今資料でぱっと条例のあれを見ていないので、出てこないけれども。

○委員長（窪野愛子君） ちょっと思いを語られているものですから。

○委員（勝川志保子君） 特別会計の数字のところにはなかなか出てこない部分なので、うまくこの部分のここがというのが指摘できないんだけど。

もう1点は、個人番号化という、保険証に対して保険証を全部マイナンバーカードと合わせてし

まう、このシステムというのは私はセキュリティ的にも非常に問題があると思うし、今まだマイナンバーカード自体が普及されないような状態であるときに、これを安易に国が言うからといって進めることには反対です。

○委員長（窪野愛子君） 先ほど最後に言った言葉は、補正のほうでもお話しされたですね。

○委員（勝川志保子君） 国会にも出ているので。

○副委員長（寺田幸弘君） 勝川委員のおっしゃること、毎回、国レベルの話からだんだん入ってくるわけですが、やはりそのところが変わらなくちゃいけないという話はよく分かるんですけども、我々は市の中でどのような市民の方たちが健康保険証を頂いて、いい形で生活ができるということをいつも考えて、市の当局も我々はやっているわけですので、そんな中での今回の予算案ということでございますし、やはりその辺の部分を変えろということは、主張していただいてもいいと思うんですけども、これは党とか国レベルで話をさせていただくという話だと思いますし、今の段階では市の予算の中でこういうふうなことをやっているんだということで、その他の人たちのことを考えてくれあるいは窓口の相談窓口を広げていくということも、国保が払えない人たちに対してのそういう相談も行っているという段階で、さらに進んで考えていただきたいということをおっしゃることはよく分かるものですから、その辺のことも考えていただいて、取りあえずはこのことについて、今回の予算については賛成という立場で話をさせていただきます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終結します。

〔採 決〕

議案第 2 号 令和 2年度掛川市国民健康保険特別会計予算について

賛成多数にて原案のとおり可決

③議案第 3号 令和 2年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

〔国保年金課、説明 10:06～10:18〕

〔質 疑 10:18～10:30〕

○委員長（窪野愛子君） 国保年金課の佐野課長、よろしく申し上げます。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（富田まゆみ君） 49ページの上段の特定健診のところちょっと教えてください。

こちらのほうは 3,700人分を見込んでいるということで、高齢者になると自分でそれこそ毎月病

院にかかっている方とかもたくさんいて、自分の親なんかもそうだったんですけども、そうすると定時的に先生が診ているからということであまり細かい食生活だとかいろいろなことに対する指導がなくて、取りあえず毎月診ているからいいよみたいなので、ちょっといろいろな指導が逆に言うとうちなんか受けられなかったんですね。なので、そういういわゆる医療機関で済ませている、診ているからといって特定健診を受けない方の指導みたいなことがここにももちろん、私が質問している場所違うかもしれないんですが、そういったことに対する支援みたいなものをどこかでやっていただけないかなというのを今ここで気がついて、併せてお話しさせていただきました。

○特定健診係長（桑高裕子君） 今まで後期高齢者の方の保健指導というのは、おっしゃるとおりで十分できていないというところがありました。今年度から後期高齢者の方の結果表の中にふくしあ健康相談のチラシを同封させていただいておまして、御希望の方には最寄りのふくしあのほうで健康相談日に結果の説明等の健康相談を受けられるという体制を取っております。

それから、来年度に関しましては、来年度 4月から高齢者の介護予防と医療の一体化の保健事業というものが国のほうで始まるんですけども、まだ掛川市は準備段階ということになっておりますが、その中で後期高齢者の健診の間診票が変わりまして、その間診票に併せて口腔ケアですとか、それから低栄養ですとか、それからフレイル予防ですとか、重症化予防ですとか、様々な保健事業を後期高齢者の方にも展開していくというものができておりますので、そちらのほうで取り組める事業から実施をしていきたいと思っております。

○委員（草賀章吉君） 48ページが一番下の理由の中に保険基盤安定拠出金が約 2億円で約 800万円増えているという、その説明のために軽減判定所得の拡充と書いてあると思うんですが、ということは、低所得者が増えているということをお願いしたかったのか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 全体の人数自体も、後期高齢者75歳以上の被保険者数自体が増加しています。おっしゃるとおり軽減対象になることも増えているということです。国保の被保険者はどんどん減っているんですが、高齢化で75歳以上の被保険者はどんどん増えており、軽減対象の方もふえています。

○委員（草賀章吉君） ということは、そうすると一般財源の繰入金が増えるという感じなんですか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 先ほど申しましたとおり、医療費についても12分の1は市の持ち出しになりますし、基盤安定についても4分の1は市の持ち出しということで一般会計から頂いている部分があります。被保険者数が増えると、そちらの持ち出しが増えてくるような形になるかと思っております。

○委員（草賀章吉君） 多分そういうことでどんどん増えて、各自治体が大変になってきていると。それで広域連合なんかではこの議論がどんなふうに行われているのかという、例えば勝川さん、いつもおっしゃるそれはけしからんという話なんだけれども、どういうふうなことがやはり大事なんでしょうかとか、どちらの方向に持っていくべきなんだろうというような議論が、もしあるのなら少し教えてほしい。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 具体的なものについては、やはり広域連合の議会の中で相談されているものですから、こちらのほうには一般的なものしか回ってきていない部分があります。冒頭でお話しさせてもらったとおり、個人の負担金も極力抑えるようにということで、全員協議会でお話しさせてもらったようにこの率でいけるだろうというぎりぎりの線を示していただいて予算を組んだんですが、やはりそれではちょっと厳しかったということで、若干ですが、上乘せになった中、広域連合でも集めるお金をぎりぎり計算のほうは考えてくれています。

それから、先ほど桑高のほうからもお話があった内容でちょっと補足になりますが、38ページにうちのほうの経営方針ということで一番初めにお話しさせてもらった中点の一番下の項目ですが、高齢者の保健事業と介護予防の一体化、これに国保も含めての一体化が令和2年度、来年度からある程度具体的に始まってきます。ただ、現状で示されているものが令和2年度が正規職員の人件費というようなことの中で、予算に見えてこない部分でしか動きが取れないです。令和3年度以降については、今やっている国保データヘルス計画の中でやっているヘルスアップ事業の分析と、そういうものの中から具体的なものはこれから相談になっていくんですか、どんなものができるか。例えばふくしあごとに動向を調べるとか、男女別とか、年齢階層とか、これに国保に後期も上乘せをしたりとか、社会保険等のデータも一元化してもらえる可能性もあります。そういうようなものが来たときに、一番わかりやすいのがふくしあ単位で地域ごとの動向なんかを見ながら、国保、後期、介護と一体的な活動ができるようになってくる可能性が高くなってきます。その中で一番影響が大きいのは後期なものですから、医療費の削減、併せて介護費用の削減というようにところに持っていけるようになればという動きがあります。

ちょっとお答えになっていないかもしれませんが。

○委員（草賀章吉君） 多分そのとおりだと思うので、要は高齢者になると、医療費がどんどんかかるので、なるべく抑制していきたいと。医療機関にかかるなど言うんじゃないけれども、抑制をするためにどういうふうにする、健康づくりをするかと。先ほど勝川さんおっしゃった低所得の人がそうやって予防になるんだったら、その人たちにもっとPRすれば、そういう先ほど言った、分かればこういう層が大変多いんだと、だったらそこにピンポイントでいろいろな指導をしていく

とか、こういう必要があるんだろうなど。そうするとやはりそういうデータというのが一番大事なところになるので、ぜひ各ふくしあでも研究してほしいし、ぜひお願いしたいと思います。

○委員（勝川志保子君） 全員協議会でお話があった、数字を見たときに私はびっくりというか、自己負担が高齢者の本当に年金生活の方たち、そんなに所得が多い方たちじゃない人もすごい比率でいるわけですね。そういう中で自己負担額が増えるという数字にびっくりしたんですけれども、それがまた上乘せして負担が増えているというのに二度びっくりしました。これ話を高齢者の方たちとしてきたときに、何か払えないんだけど、自動的に引かれるものだから、もう有無を言わず引かれるじゃないですか、最初に。本当に何かやっつけられないという電話を頂いたりとか、そういうことあるんですよ。何かだからそれを市からの拠出金であるとか、そういったもので、きちんと補填するのではなくて、自己負担に返していっちゃうという、これをやっていいのかという、保険者の負担が増える仕組みをよしとしていいのかというのが市は決めることじゃないというのは重々承知の上なんですけれども、どうしても納得がいかない部分です。広域連合はこれでいいという判断をしているということなんですか。市はもうそれに従うしかないということなんですか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 今、勝川委員が最後に言ってくくださったように、広域連合にも議会があります。そこで2月14日に議決しているものですから、これについてはお任せするしかない。もちろん、市もだんまりでいいよと言っているわけじゃなくて、担当課長会議でも極力抑えていただくということでは、お話はさせてもらっているんですが、最終的な判断は広域連合が決定したことということで、うちはお願ひするしかない。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終結します。

〔討 論〕

○委員（勝川志保子君） 毎回同じことしか言えなくて申し訳ないんですが、やはり保険料を値上げしていく形を前提にした予算になるものですから、市民の皆さん、高齢者の皆さんの保険料負担が非常に高率になってしまう。どんどん上がっていく。今国自体は窓口負担のほうも逆に保険を使って医療にかかるときの負担も見直そうとしているわけで、こういう段階でこれをやったら私は高齢者の命にかかわる本当に事態になるなと思っています。市でどうにもならないということ言われるのも分かる制度なんですけれども、後期高齢者医療制度自体が非常におかしな制度だと思っているわけなんですけれども、この予算には賛成することができません。

○副委員長（寺田幸弘君） 毎回、勝川委員のおっしゃることよく分かっている。その引っかかる、

言っていることはよく分かっているわけなんですけれども、国から、それから県からの制度の中で、市としてこのような対応をどのような形で市民の皆様にご負担をかけない形あるいは市民の皆様の幸せのためにどんなふうに制度設計をしていったらいいかという形で今回の予算がつけられたものですから、それについて本当にご苦労されているなという思いで賛成はさせていただきたいと思えます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終結します。

〔採 決〕

議案第 3 号 令和 2年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

賛成多数にて原案のとおり可決

④議案第27号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

〔国保年金課、説明 10:33～10:42〕

〔質 疑 10:42～10:49〕

○委員長（窪野愛子君） 国保年金課の佐野課長、よろしくをお願いします。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの国保年金課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 聞き漏らしたのかもしれないんですけども、議案書 105ページ特定世帯と特定継続世帯がありますね。特定継続世帯が 5年から 8年のところということになるんですよ。8年以降というのはどうなっていくんですか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 軽減は 8年までです。標準に戻るということです。

○委員（勝川志保子君） それはなぜか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 法令でそうなっているということで、5年までの軽減が大きくて、8年までが軽減が少なくなって、8年以降は標準に戻るということになります。

○委員長（窪野愛子君） 法令で決まっているということですか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） そうです。

○委員（勝川志保子君） 何で法令で決まっているのか。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 具体的な例として、夫婦 2人で国保に入っていた世帯で、旦那さんが75歳に到達をして後期高齢者になると、配偶者が 1人残って、勝川さんがおっしゃられる均等割、平等割、その中の特に世帯割が 1人でも全部かかってしまうものですから、5年間は軽減幅が

大きいです。その後 8年までは軽減幅が少なくても軽減になります。8年経過すると普通にに戻りますということです。年齢差というのを考えていただいて、それを配慮されたということだと思っているのですが、基本的にはそのような法令になっているということです。

○委員（勝川志保子君） 何度も言っている部分の子どもの均等割の軽減が、何か減免する方法がないのかなということをお尋ねします。

○国保年金課長（佐野孝芳君） 今回冒頭でも説明させていただきましたとおり、全員協議会のごときにお配りさせてもらった県の標準となっている 3・3・2方式にまず合わせて、また県の示している標準方式の税率よりもかなり低いところで抑えて改正をさせていただきました。これにつきましては当初予算の説明でもお話しさせていただいたとおり、昨年までの1人当たりと差が出ないようなことをまず考えまして、税率改正をさせていただいたということです。

勝川委員からいつも要望というか、お話があります未成年者の均等割等につきましては、今度は県全体で税率を決めているというところに一応向かって、まずは合わさせていただいたものですから、県のほうには要望しています。また国に対しても要望しています。こういうふうな意見を頂いておりますということで、県として軽減についてどのように考えるか、統一に向けたときに、未成年者の軽減についても検討をしていただきたいということでお話をさせていただいております。今の段階では申し訳ないですが、掛川市独自で軽減をするという考えはございません。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終結します。

〔討 論〕

○委員（勝川志保子君） この資産割を廃止してという方向自体には賛成なんです。所得割の部分で増やしていくということも賛成なんです。けれども、本当に気になっているのは国保税自体が高いというのが1つありますよね。もう一つは、子どもの均等割の減免への措置が条例の中にはないということです。全国で見えていくと、岩手県宮古市であるとか、福島県南相馬市や福島県白河市であるとか、愛知県でも一宮市とかで免除をしているいろいろなところが出てきていて、これは市の単独の形でやろうと思えばできる。いろいろな形で第1子から減免しているところはまだ少ないですけども、所得によってであるとか、高校生世代まではとか、ここまではとかという年齢の区分のところ、減免している町は実際にあるわけなんです。市としてそれをやはり考えてもらいたいというか、そこの子どもの均等割が取りあえず減免になっていけば、今子育て世代のところ、どうしても所得割がこの制度設計でいけば、結局所得が多い人のところにかかってきちゃうし、子育て世代のところにもかかってきちゃうということだと思うんですよ。そこをセットにして

やっついていかないと、ちょっとどうなのかなというふうに考えています。

本当に悩んだんですよ、私。これ本当に何日も悩んで賛成したほうがいいんじゃないかというのも。本当に悩んだんです。基本の方向は間違っていないと思っているし、今よりよくなるというのは分かるんです。今よりよくなるであろうというのは分かるんですよ。

○副委員長（寺田幸弘君） 勝川さんのおっしゃること本当にいつもごもつともだし、そういう部分があったらいいな、そういうふうな形になったらいいなということですけども、ない袖は振れないし、国からきているわけですので、その辺のことについてはやはり本当に真剣に考えなくちゃいけないし、今、佐野課長がおっしゃられたように、県とか国にも申しているという話ですので、そういう形で我々も研究をしながら、今回私は賛成の立場で討論させていただきます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終結します。

〔採 決〕

議案第 27 号 掛川市国民健康保険税条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

〔休憩 10:56～11:02〕

⑤議案第 4号 令和 2年度掛川市介護保険特別会計予算について

〔長寿推進課、説明 11:03～11:19〕

〔質 疑 11:19～11:39〕

○委員長（窪野愛子君） 長寿推進課の山田課長、よろしく申し上げます。

○委員長（窪野愛子君） ただいまの長寿推進課の説明に対する質疑をお願いします。

○委員（勝川志保子君） 事項別明細書の 102ページ、103ページの保険料のところをもう少し詳しく教えていただきたいんですが、特別徴収 9割と普通徴収 1割の部分の差、これはどういう基準になっているのかなという辺りと、年金差引きが 9割で、自分で現金で払っているよという方が 1割ということだと思っただけけれども、そこの差のところですね。あと、その下の部分の滞納の部分 29%の収納率という形で出ていますが、だから滞納しちゃっている方たちが実際に介護保険の中で何人ぐらいいるんですか。その方たちというのは、介護保険にかかれない方になるのかなと思っただけけれども、この辺をお答えください。

○長寿推進課長（山田光宏君） まず、現年度分の特徴の保険料と普通徴収保険料についてですが、65歳になったばかりのときは普通徴収になりまして、誕生日月の後から特別徴収になるという形になっております。

それとあと、年金額が少ない方については、普通徴収で頂くという形になっておりますので、その辺りの比率がおおむね 9割程度と。 9対 1という形で計算させていただいております。

○保険給付係長（伊藤千秋君） 滞納繰越分の普通徴収保険料のパーセントなのですが、こちらについては平成30年度の滞納繰越分の収入の実績に基づいて、パーセントを設定させていただいております。

○委員（藤原正光君） 説明資料の30ページの 6番のところの介護サービス等給付費で、今増減のほうで 1億 4,800万円の増が報酬単価というような説明を頂いたかと思うんですけども、これは掛川東病院の医療療養病床 200床のうち50床を介護医療院へ転換したというものもここへ入っているんですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 増額の要因として、恐らく掛川東病院で介護医療院に50床つくった、そのところがやはり入ってきていると思います。こちらに書いてある消費税の 0.4%分と処遇改善については、これは介護保険給付サービスの全体的な設定が変わったということになりますけれども。

○委員（藤原正光君） そちらのさっきの50床の介護医療院への転換というのはどれぐらい 1億 3,500万ぐらい。

○長寿推進課長（山田光宏君） その転換の部分については、令和元年度の当初予算に計上しました。そちらも億単位で見込んで計上させていただいているんですけども。

○保険給付係長（伊藤千秋君） 介護医療院については平成30年度の実績が33件で、今年度分 1月サービス分のものについては 641件です。金額にしまして平成30年度実績ですと 960万円ほどでしたが、1月サービスまで、今年度については 2億 1,459万 6,580円となっておりますので、差額で 2億円ぐらいは増えているということになると思います。

○委員（松本 均君） ちょっと大きな話になっちゃうんですけども、介護予防サービスの金額が結構占めているというのは分かるんですけども、要支援 1、 2の大体の人数、今後の要支援の在り方というのを要介護なら分かるんですけども、一時減らしていくというような話だったので、今後の在り方はどうなのか、分かる範囲で教えてください。

○長寿推進課長（山田光宏君） 要支援と要介護の方の認定者数なんですけれども、平成30年 3月末現在で両方合わせて 4,783人になります。要支援と要介護と合わせて。平成31年 3月末現在で両

方合わせて 4,838人となっております増加傾向にあります。

○委員（松本 均） 要支援だけは分からないですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 要支援 1、2だけでいきますと、平成30年 3月は 727人。

今の数字は65歳未満の方も含んでいるもので、65歳以上の方でいくと 703人になります。平成31年 3月末現在は65歳以上の方の要支援の方が 686人、65歳以下の方も含めると 711人といった形の数になります。ですので、要支援者については、横ばいもしくは少し減っているような状況になっていますけれども、要介護のところで見ると、4,056人が 4,127人という形になっておりますので、増えているという、その増えている要因としては、やはり先ほども出たんですけれども、介護医療院というのが影響しているかなと考えています。今まで医療病床で医療のみで入っていらっしやった方が介護医療院に移ってきた影響があるのではないかなと思っています。

○委員（松本 均君） それで、今後の要支援については、どういう動きがあるか分かりますか。どうなってくるか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 今後の動きとしては、一般介護予防事業として65歳以上の方、誰でもが受けられる事業について、それを強化して行って、要支援から要介護にならないように食い止めるということと、できるだけ一般の方も要支援の区分に入らないように、重症化予防施策をやっていきたいと思っております。

○委員（藤原正光君） 説明資料34ページの13番の一般介護予防事業費のところでは地域リハビリテーション活動支援事業、これ 250万円が増ということで、南部区域でも今度開催していくよということで、増額がそちらの会場費に当たるようなことになるんですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 増の理由としては、南部区域で新たに新設して行うということが1つであります。そのほかにも人件費等が含まれているんですけれども。

○委員（藤原正光） 南部区域を増やすことによってどれぐらい増えるんですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 102万円の増とになります。

○委員（草賀章吉君） 32ページの 9と10、高額介護サービス等事業が大分増えてきているんですけれども、この所得制限が幾らぐらいで、何人ぐらい対象になったのか、教えていただけますか。10のほうも同様なんですけれども。

○保険給付係長（伊藤千秋君） 高額サービスの所得区分の利用者が上限を超えた場合ということなんです。

利用者負担の上限 1か月合計額、現役並みの所得者の方についてその条件なんですけど、同一世帯に課税所得 145万円以上の65歳以上の人が出て、65歳以上の人収入が単身の場合は 383万円以上、

2人以上の場合 520万円以上ある世帯の方については、世帯合計になりますが、上限額は 4万 4,400円で、続いて一般の利用者の方についても 4万 4,400円上限額、住民税非課税の方について 2万 4,600円、その中でも個人で合計所得金額及び課税年金収入額の合計から年金収入に係る所得を控除した額が80万円以下の方、老齢福祉年金の受給者の方については個人で 1万 5,000円が上限、生活保護の受給者の方、個人で 1万 5,000円、利用者負担を 1万 5,000円に減額することで、年額所得で生活保護の受給者とならない場合について 1万 5,000円が上限額になります。

○長寿推進課長（山田光宏君） 対象者なんですけれども、実績ベースで平成27年度が 1万 2,309人、平成28年度が 1万 3,285人、平成29年度が 1万 3,240人となっています。こちらの対象者は増加傾向にあります。

○委員（勝川志保子君） 国の施策として、入所というよりも家において面倒を見るんだよというふうにシフトしているなというのは、国庫支出金が施設だと低くて、在宅になると割合が高くなるというのを見ていると分かるなと思うんですけれども、でも必要どころというのは必要だと思うんですよ。特に先ほど松本委員もおっしゃっていた要支援の部分、軽いところであるとか、私は本当は要介護 1、2のところまで含めて非常に大事だと思っているんですが、その辺の予算は例えば31ページの 7の介護サービスの要支援 1、2のところに向ける予算額が伸びていないのということとか、11のところのチェックリストから入った自立生活の支援事業、通所型短期集中予防サービス事業であるとか、こういった予算や前年度から減っちゃっているところところが非常に気になるんですが、力を入れるべきところはここなんじゃないかなという気がするんですね、この予算でいいんですか。

○長寿推進課長（山田光宏君） 非常に厳しいところなんですけれども、11のところですね。我々ももう少ししっかり予算づけをしたいところなんですけれども、新規事業として先ほども出ました地域リハビリ事業ですね。それを南部区域でも行うこと、ある程度予算増を伴う部分がございます、最終的にいろいろ精査した結果、こういった形になってきているんですけれども、私のほうとしてももう少ししっかりつきたいなという思いはあります。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終結します。

〔討 論〕

○委員（勝川志保子君） 介護保険もやはり本当に社会福祉制度になっているのかなというのがすごい疑問な制度運営になっているなということを感じています。保険料を本当に天引きで引かれち

やっぱりするわけなんだけれども、それをした上で、また自分の自己負担が生じますよね。今高額限度の話が出ていましたけれども、本当に年金生活の方たちが大体介護を受けるわけだから、そういう意味ではもう80歳以上が介護保険の認定される方の率が非常に高率になっている中で、自己負担もあって介護保険料も納めていくというこのやり方で、ちゃんと介護を受けながらできるのかなというのが疑問です。払えないことが分かっているから、もう介護にいかないみたいなそういう介護保険は使わないみたいなそういう方たちも聞くものですから、これ保険料は予算の中でどうこうするものではないんだけど、制度としていかがかなということが1点。

あと、前回の一般質問でも言ったんだけど、要支援1、2とか要介護1、2までの割と軽度なところをちゃんと介護保険につないでいくというのを私は介護予防サービスということだけで、もうよしにするのではなくて、介護保険につなぎながら、ちゃんと住宅改修であるとか、そういうのができるようなものにしていって、生活がちゃんと成り立つよという、これ以上悪くしないよというところにこそお金を充てるべきなんではないかなと思います。

そういう意味で、この予算の配分のところでも減らしちゃっているとかという予算づけが。

○委員長（窪野愛子君） この特別予算については、反対ということでもよろしいですね。

○委員（勝川志保子君） そうですね。反対の立場からですね。

○委員長（窪野愛子君） 分かりました。

○副委員長（寺田幸弘君） 特に2つ目の軽度の人たちをつなげていくということ非常に大事なことだとは思っています。しかし、この予算の中で、どんなふうに組入れていくかという課題だと思いますし、現時点での説明の中では、本当に先ほど来もずっと説明の中で度々同じことになりましかれども、考えた中で一番いい予算を使うのはどんなふうに使っていったらいいかということ配分されていると、こんなふうに理解をします。

それから、こういうふうなところにつけたいという話もありましたので、そんなことも加味しながら、この予算については賛成としたいと思います。

○委員長（窪野愛子君） 以上で討論を終結します。

〔採 決〕

議案第 4 号 令和 2年度掛川市介護保険特別会計予算について

賛成多数にて原案のとおり可決

.....

⑥議案第31号 掛川市立学校設置条例の一部改正について

[教育政策課、説明 11:42～11:44]

[質 疑 なし]

○委員長（窪野愛子君） 教育政策課の山梨課長、よろしく申し上げます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

[討 論] なし

[採 決]

議案第 31 号 掛川市立学校設置条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

.....

⑦議案第32号 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について

[教育政策課、説明 11:45～11:46]

[質 疑 なし]

○委員長（窪野愛子君） 教育政策課の山梨課長、よろしく申し上げます。

○委員長（窪野愛子君） 以上で質疑を終了します。

[討 論] なし

[採 決]

議案第 32 号 掛川市学校給食共同調理場に関する条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

.....

2) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 4 項目

閉会中継続調査申し出事項 **4 項目で了承**

.....

○委員長（窪野愛子君） 以上で文教厚生委員会を終了したいと思います。 2日間、大変お疲れさ

までした。ありがとうございました。

3) 閉会 [11:50]